

恵那市産業振興ビジョン

～事業者の稼ぐ力向上による地域経済の活性化～

平成30年3月

恵 那 市

目 次

はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	2
I．産業振興ビジョンの基本的な考え方・・・・・・・・	3
II．産業経済の現状と課題・・・・・・・・	5
III．産業振興の考え方・・・・・・・・	23
IV．展開事業の工程表・・・・・・・・	37

はじめに

恵那市は基幹産業である製造業を中心に、卸・小売業などの商業、農業、林業などさまざまな産業の事業所が存在し、地域経済を形成してきました。

これらの産業の主たる担い手として、総事業所数のほとんどを占める中小企業、そのうち大部分を占める小規模企業は、特色ある事業活動を行い、多様な就業の機会を提供することで、地域の発展に貢献し、恵那市の経済と雇用を支える重要な役割を果たしてきました。また、地域活動の担い手としても、中心的な役割を務めてきました。

しかしながら、昨今、人口減少や少子高齢化が加速度的に進み、生産活動を支える労働力人口や国内需要が減少し、国際的な競争や海外市場の変化が激しくなるなど、中小企業を取り巻く経済や社会の状況は厳しさを増しており、とりわけ規模が小さく経営基盤の弱い小規模企業は特に厳しい状況にある。経済のグローバル化の進展や人口減少時代の到来、環境問題への対応など、地域を取り巻く環境は大きく変化しています。さらに、大都市圏と地方圏との経済格差が拡大しつつあります。

こうしたことから、恵那市では、地域経済の発展を支えている中小企業の振興を中心に地域経済の発展を図ることの重要性を認識し、平成 28 年 4 月 1 日に『恵那市中小企業・小規模企業振興条例』を施行（3 月 22 日制定）したところです。

同条例では、中小企業の振興を図る基本的方向に基づき「持続的発展を図るための振興施策を策定し、これを実施することとする」等を規定しています。この振興施策の検討にあたり、平成 29 年 5 月、恵那市産業振興会議（以下「振興会議」という）を設置し、同振興会議に「商業・観光部会」、「工業部会」、「林業部会」の 3 部会を設置し、地域の中小企業者、経済団体等と連携の下、具体的な振興施策を検討していただきました。また農業分野については、『恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会』を設置し、農業関係者等と連携の下、具体的な振興施策を検討していただきました。

約 8 ヶ月にわたる議論の成果を十分に踏まえ、同条例の規定に基づく中小企業振興のための指針を、『産業振興ビジョン』として策定いたしました。

今後、このビジョンに基づき、行政と中小企業者、中小企業関係団体等の協働により、地域産業の振興、中小企業の振興施策を展開していくこととなりますが、ビジョンの目標を達成するため、実施状況を点検・公表し、適切な見直しを図りながら、効果的な推進に努めていきます。

この産業振興ビジョンは、中小企業の振興を基本に据えて地域産業の振興を図る取り組みを進めるために、今回初めて策定したもので、策定に向けて手弁当で参画していただき、熱い議論を重ねていただいた協議会の皆さん並びにアドバイザーの皆さんに心から感謝を申し上げますとともに、今後とも、中小企業者の皆さんはもとより、市民の皆さんから、中小企業振興に関する忌憚のないご意見やご提案をお寄せいただきながら、地域産業の振興に取り組んでまいりますので、一層のご協力をお願いいたします。

平成 30 年 3 月

恵那市長 小坂 喬峰

I. 産業振興ビジョンの基本的な考え方

1. 目的等

「恵那市産業振興ビジョン」（以下「ビジョン」）は、地域産業及びその担い手である中小企業等が地域社会の発展に果たす役割の重要性を認識の下、恵那市を取り巻く社会経済環境の変化等を踏まえ、市と中小企業者等が協働して取り組む産業振興の基本方向や推進する施策などを明らかにすることを目的に策定するものです。

また、このビジョンは、恵那市中小企業・小規模企業振興条例第4条の規定に基づき、地域の中小企業関係団体と密接に連携し、市が定める“中小企業振興のための指針”の性格を併せ持っています。

2. 構成及び期間

このビジョンは、恵那市産業振興会議において市と中小企業者等との協働により取り組む産業振興施策等を体系的にまとめたものです。

ビジョンは全体を「5つの施策の基本方向」と「15の基本施策」を基本に、重点的に推進する「7つの重点プロジェクト」と基本施策を具体化するために実施する「32の展開事業」を体系的に整理しています。

ビジョンの期間は、総合計画との整合を考慮し、平成30年度から概ね8年間程度とします。

H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度
	第2次恵那市総合計画									
恵那市まち・ひと・しごと創生総合戦略										
			恵那市産業振興ビジョン							

↑ 見直し

3. 推進方策

ビジョンの実効性を確保するとともに、選択と集中を図りながら効果的に推進するため、取り組むべき施策や事業について工程表を作成し、計画的な推進に努めます。

また、毎年度、施策等の実施状況などの点検・評価を行い、評価結果や関係機関等の意見等を踏まえて、『恵那市産業振興会議』と協働で施策の展開方策等の適切な見直しを図ります。

さらに、社会経済状況の変化や国の政策等の動向を踏まえて適切な振興施策を講じるため、施策・事業の効果などを勘案しつつ、概ね3年を経過した時点で総合的に点検・評価し、必要に応じてビジョンの見直しを行います。

計画立案のための客観的根拠を把握し、施策の効果を測定するためには、地域の産業経済の実態を十分に把握し、継続的に地域経済の調査分析を行う必要があります。行政、経済団体、大学、金融機関等の連携の下、調査分析の効果的实施や有効活用を進めます。加えて地域の中小企業者等の実態調査について、実態分析や施策の効果測定などに生かすよう、実施時期や調査内容の研究を進めます。

4. 他の計画との関連性

ビジョンは、まちづくりの総合的な指針である総合計画との整合を考慮して策定します。なお、地域再生計画など個別分野計画等に関する事項は、原則としてビジョンには記載しないこととします。

5. 推進体制

市と中小企業者などとの協働を基本にビジョンを推進するため、中小企業者、中小企業関係団体、金融機関、行政、大学などで構成する、『恵那市産業振興会議』および『恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会』において、中小企業振興及び地域産業振興等の推進に関する事項などについて協議を行います。

Ⅱ．産業経済の現状と課題

1 恵那市を取り巻く社会情勢

日本経済は、安倍内閣の発足以降、名目 GDP は約 45 兆円増え、雇用は 185 万人近く拡大し、企業収益が過去最高水準となり、昨年 7 月から 9 月までの GDP は年率換算で実質 1.4% 増となるなど経済の好循環は着実に回り始めていることがうかがわれます。しかしながら業種間や地域間で景況感にばらつきがあり、恵那市では依然として厳しい状況が続いています。

また人口減少時代を迎え、我が国の社会や経済の仕組みそのものが大きな転換点にあります。少子高齢化・人口減少の進展に伴う後継者や担い手不足の深刻化、高度情報化や台頭する新興大国、TPP（環太平洋パートナーシップ協定）などによるグローバルな競争の激化、公共投資の縮減など、産業活動全体が構造的な変革を迫られています。

また、恵那市においては、基幹産業である製造業における IoT の導入や、リニア中央新幹線の開通などの広域高速交通ネットワークの整備の進展に伴う環境変化などへの対応も課題となっています。

このような厳しい社会経済環境や課題を乗り越え、魅力ある経済活動の場を維持し、市民が豊かで活力ある生活を実現していくためには、市民の雇用と生活の安定を担う地域産業の振興、とりわけ地域の雇用の多くを占め市民生活と地域経済に密接に関係する中小企業の振興を図ることにより、本市の持続的な発展を目指すことが重要です。

地域経済の活性化や自立型経済構造への転換を目指して、地方分権型社会の構築に向けた改革が進展し、地域の意思と責任に基づく自主・自立のまちづくりの推進が求められています。こうしたことから、今後のまちづくりの推進に当たっては、地域経営の視点に基づき、自治体が独自に地域産業政策の実施主体として地域産業の振興に主体的に取り組む必要性が高まってきています。

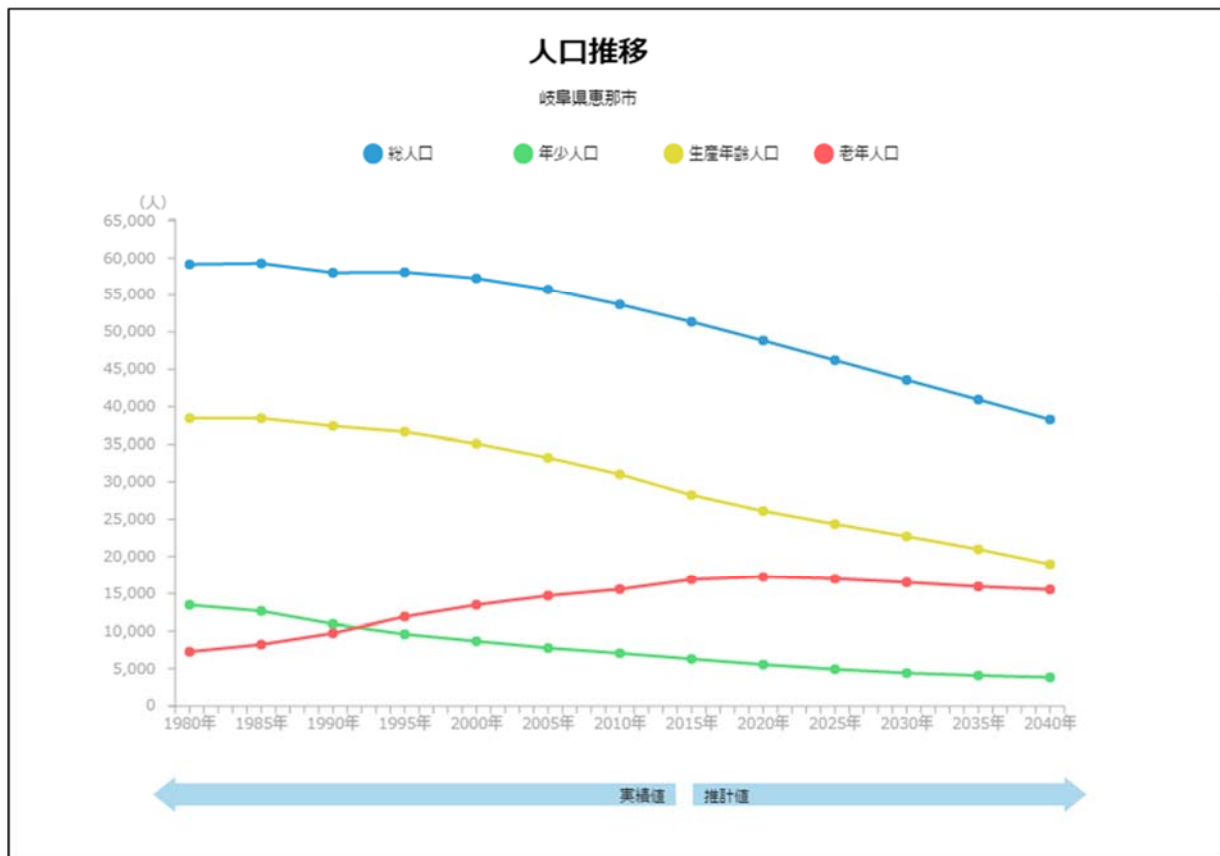
2 地域の現状

○ 自然・地理的構造

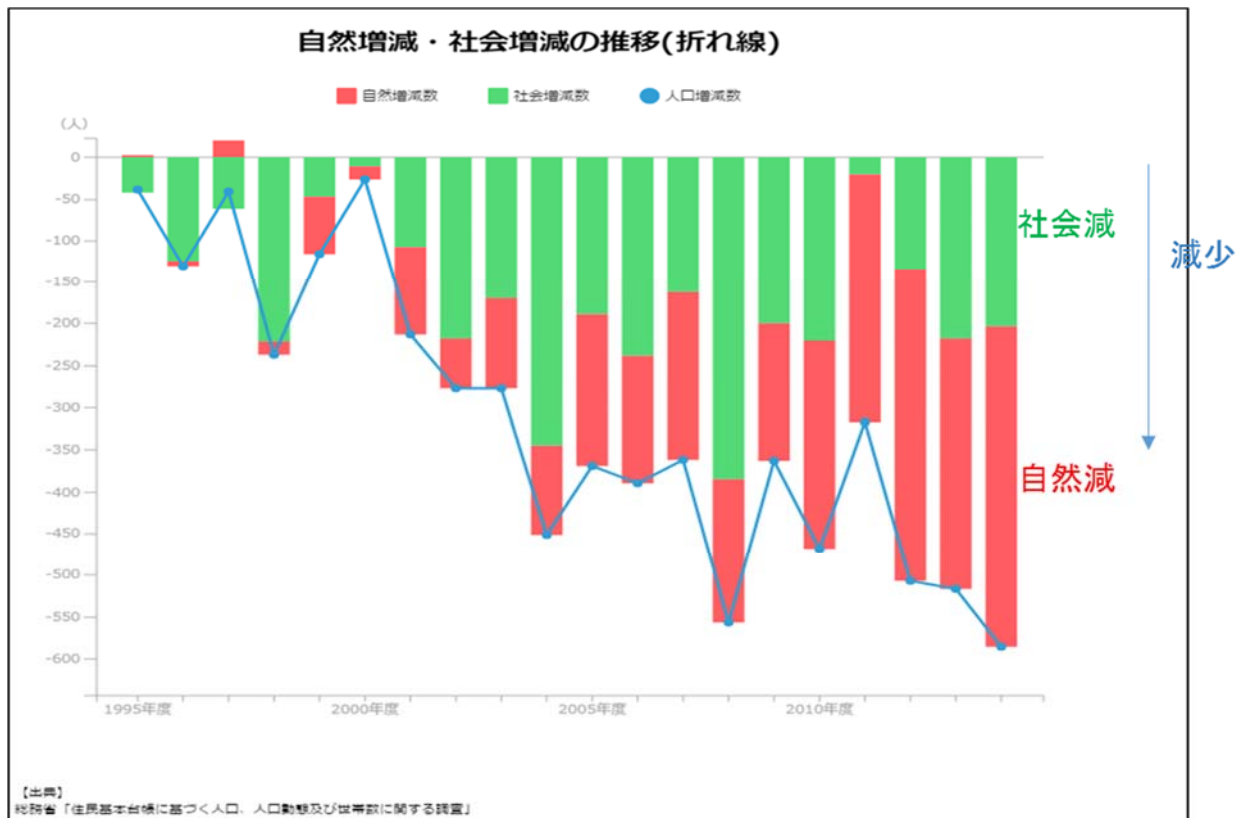
- ・岐阜県南東部に位置し、愛知県と長野県に隣接した、山紫水明の豊かな自然に恵まれた地域です。東には恵那山、南には焼山、北には笠置山に囲まれ、また山あいには木曽川や阿木川、矢作川などが流れ、四季折々の姿を楽しむことができます。大正 13 年に木曽川をせき止めて造られた大井ダムと恵那峡周辺は、県立自然公園に指定されています。その他、阿木川ダムや矢作ダム、小里川ダムなどのダムが多数存在し、ダムが多い市として知られています。
- ・歴史的な観光資源としては、中心市街地を横断する中山道大井宿、南部には 800 年の歴史を持つ女城主の城下町の岩村、レトロな雰囲気漂う日本大正村がある明智があります。これらは、第三セクター運営されている全長 25.1 キロメートルの明知鉄道によって結ばれています。
- ・恵那市は岐阜県の南東に位置し、名古屋から 1 時間余りの場所に位置します。市内には国道 19 号や国道 257 号、363 号、418 号など基幹道路が通っており、関西・関東をはじめとして、豊田、浜松へのアクセスに優れています。
- ・市内には約 2,800 の事業所があり、約 23,000 人が働いています。工業団地は市内に 5 箇所あり、工場の集約も進んでいます。基幹産業であるパルプ・紙・紙製品製造業は比較的歴史は新しく、産業経済の進展に伴う紙需要の増大に対応して、板紙製造業として発展してきました。

○ 人口の動向

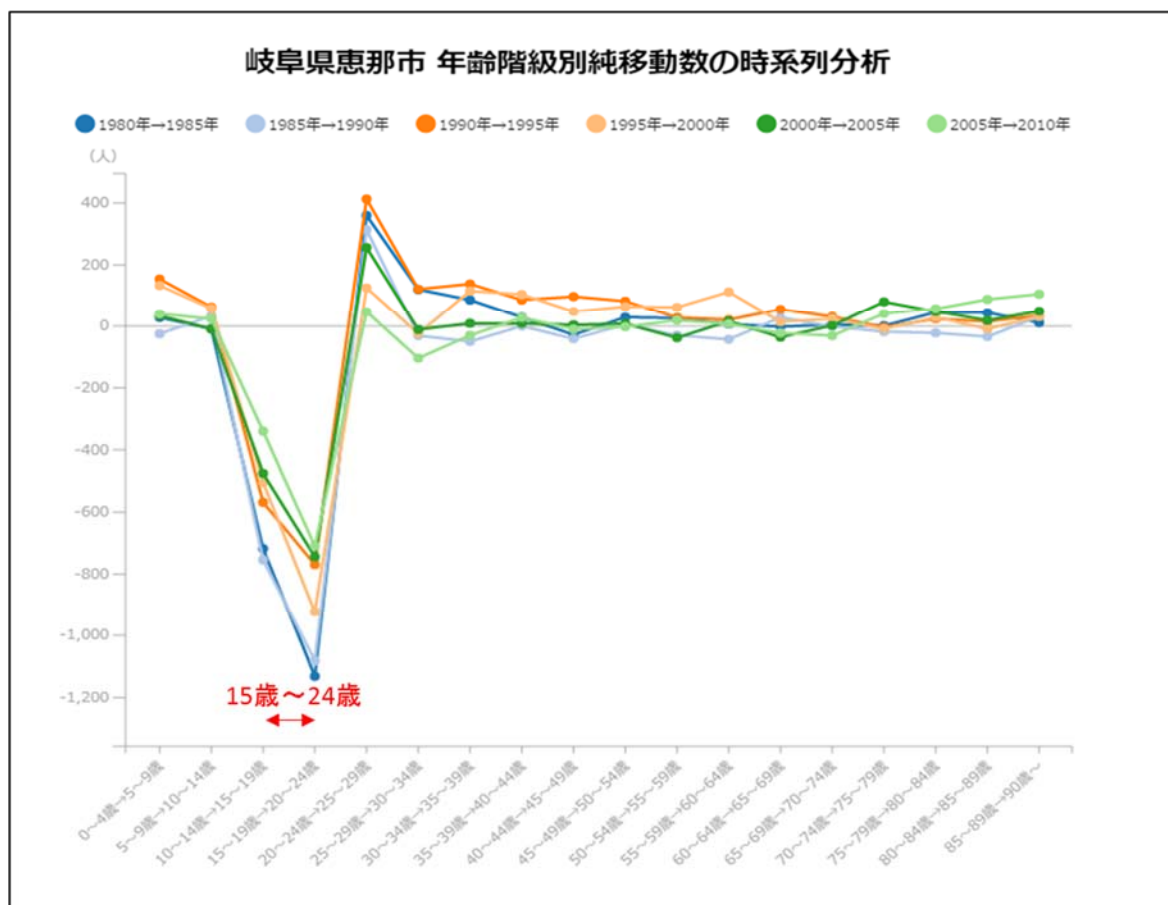
- ・平成 27 年国勢調査による恵那市の人口は 51,073 人でした。人口は 1985 年をピークに減少に転じ、生産年齢人口と総人口は減少傾向にあります。
- ・出生数から死亡数を引いた自然動態と転入から転出を引いた社会動態については、自然減の割合が社会減より少し高いですが、人口減少対策は自然減・社会減ともに行う必要があります。
- ・年齢階級別移動数では 15 歳から 24 歳までの転出が多く、就学・就職により転出する人が多いことが分かります。就職を機に転入する人もいますが、トータルではマイナスとなります。
- ・今まで以上に消費購買力低下や地域経済縮小が予想されることから、市外や県外、国外へと市場拡大を図り、交流人口を増やしていくことが必要です。



資料：RESAS 地域経済分析システム



資料：RESAS 地域経済分析システム



3 産業の現状と課題

○ 産業構造の現状と課題

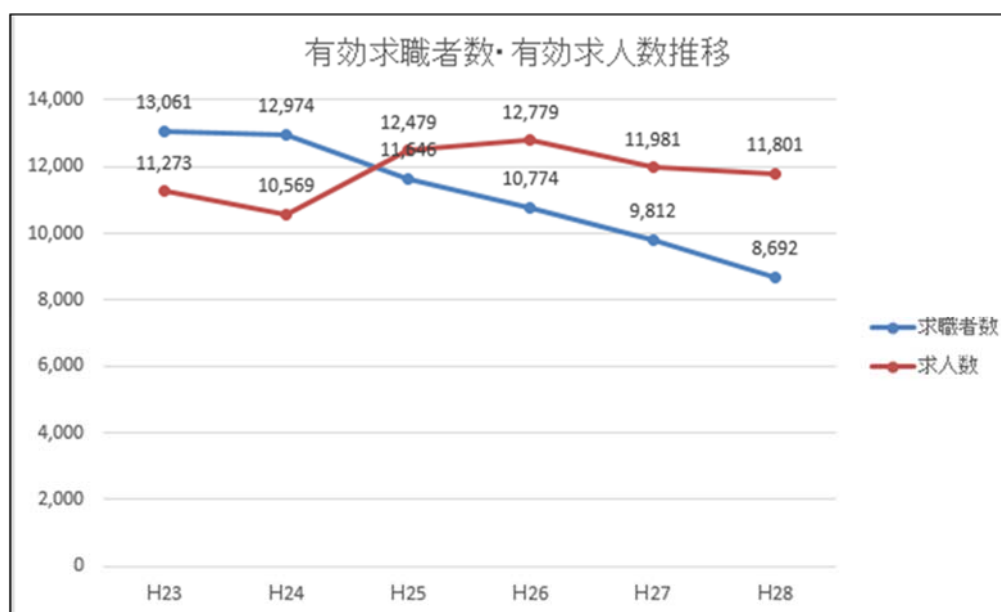
- ・ 地域産業を活性化するには、産業の稼ぐ力の向上と事業所数の減少に歯止めをかける必要がありますが、平成 24 年から平成 26 年までの恵那市の創業比率は県内 22 位、全国 916 位と低くなっており、創業・起業を促進する必要があります。
- ・ 生産額では第 3 次産業が大きいですが、特化係数で見ると全国平均を下回り、第 2 次産業の係数の方が高くなっています。特に紙・パルプ、窯業・土石製品製造業の特化係数が高くなっています。影響度については紙・パルプ、一次金属が高くなっています。恵那市は製造業が引っ張っていると言えます。
- ・ 恵那市の総生産は、平成 25 年度に 1,880 億円で、岐阜県（71,198 億円）の 2.6%、県内 10 位になります。市内総生産の経済活動別構成比は、第 2 次産業が 35%、第 3 次産業が 63%を占めています。市民 1 人当たりの所得は 2,671 千円です。全国と比べて製造業の特化係数が高いのが特徴です。
- ・ 平成 26 年度の産業別従業員数の構成比は、製造業が 30.5%と最も多くを占めており、次

いで卸売・小売業が 18.0%となっており、全国と比べて製造業の特化係数が高いことが特徴です。

- ・製造業の製造品出荷額は、平成 21 年度に大きく減少し、その後はほぼ横ばいで推移しています。同様に、製造業従業者数についても平成 21 年度に大きく減少し、その後はほぼ横ばいで推移しています。製造品出荷額の業種構成をみると、プラスチック製品が 20.0%と最も多くを占め、次いでパルプ・紙が 17.3%、輸送用機械が 11.3%を占めています。
- ・平成 22 年の国勢調査によると、恵那市の総農家数は 4,099 戸、農家率は 22.6%となっており、農家率は全国平均、岐阜県平均を大きく上回っており、東濃圏域で 1 位です。
- ・平成 22 年の地域経済分配率は 82.9%で、支出において財やサービスを域外から買っている状況となっており、域内で経済が十分に循環していません。小規模の市では市民生活が域内で完結しない場合が多いため、このような状態となっています。域外への流出を抑えることで地域内の経済を循環させる必要があります。

○ 就業構造、雇用環境の現状と課題

- ・求人数は増加傾向ですが、求職者は右肩下がりの状況です。高校生の市内就職率は 20%台で推移。若者の大手志向などにより地方から都市部へ若者の流出が続く中、充足率は求人増により 38%程度しかありません。人口減少社会を迎え、地域産業を担う人材の育成や確保は、今まで以上に重要です。
- ・平成 27 年度の恵那公共職業安定所における有効求人倍率は 1.22 倍であり、近年では上昇傾向が続いています。ただし、実際には求職者が減少しており、企業では人手不足が続いています。また、他地域と比較すると低い水準にあります（岐阜：1.82 倍、多治見：1.71 倍、中津川：1.56 倍）。



資料：ハローワーク恵那業務年報

恵那・中津川地域高等学校の市内企業への就職率

	H24	H25	H26	H27	H28
就職者数	460	482	453	454	441
市内内就職者数	120	109	95	125	110
市内就職率	26.1%	22.6%	21.0%	27.5%	24.9%

恵那市内高等学校の新規学卒者の充足率

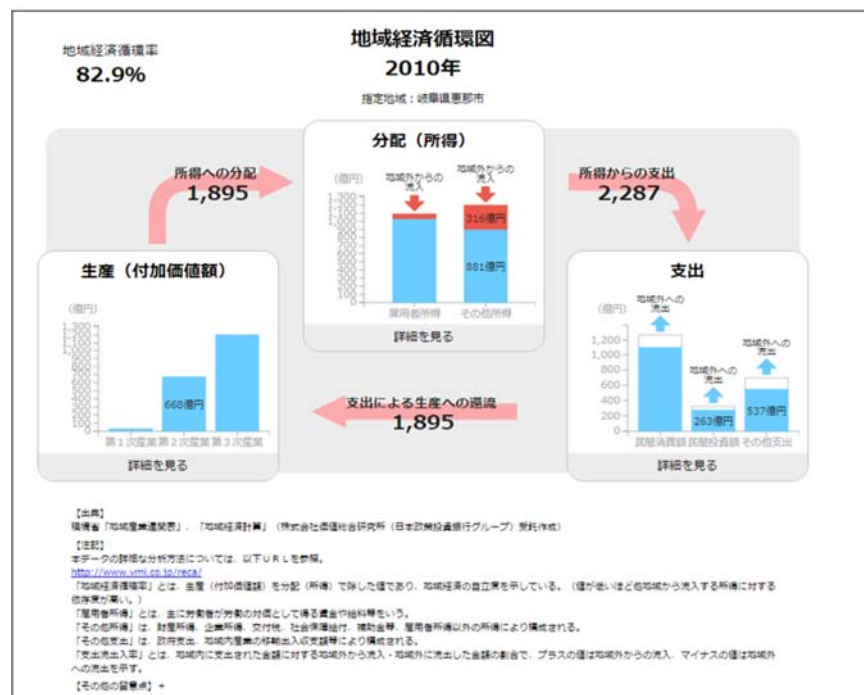
	H23	H24	H25	H26	H27	H28
求職者	102	132	141	149	138	126
求人数	146	199	176	210	218	282
充足率	75.3%	63.8%	69.9%	50.0%	59.6%	38.7%

資料：ハローワーク恵那業務年報

- ・近年、製造業を中心に就職希望が少なくなっており、市内企業も市外・県外、さらには海外から採用しなければいけない状況になっています。市内企業の保有する優れた製品や技術の魅力を学生だけでなく、転職希望者や復職を考えている女性、高齢者など必要な人材（ターゲット）に応じて情報発信するノウハウの習得や、高校や大学などとの連携を強化する必要があります。
- ・持続可能な経営体制を維持していくためには、計画的な人材確保を行う必要がありますが、長く続いた不景気により、中小企業では新規採用を控え、従業員の高齢化が進んでいます。優れた技術やノウハウの伝承や若手を教育する人材の育成も重要です。
- ・平成 26 年経済センサス基礎調査によれば、恵那市の事業所総数に占める中小企業の割合は、95%以上となっており、企業のほとんどを占める中小企業の振興を図る必要があります。中小企業は、経営力の向上、生産性の向上、経営革新などの経営課題に対して自らの努力だけでは限界があることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、総合的な観点から中小企業を支援する必要があります。
- ・従業員数では第 2 次産業である製造業の比率が高く、全国、県よりも大きいことが分かっており、この地域の雇用を担っています。また卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの第 3 次産業の比率も高くなっています。
- ・地域の雇用力創出の面から見ると、第 2 次産業の振興が有効ですが、観光は裾野の広い産業であり、観光関連産業である卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などの第 3 次産業の振興を図ることも有効と考えられます。
- ・全産業に占める農林事業者の割合は全国・岐阜県と比べて高く、第 1 次産業も盛んな地域といえます。

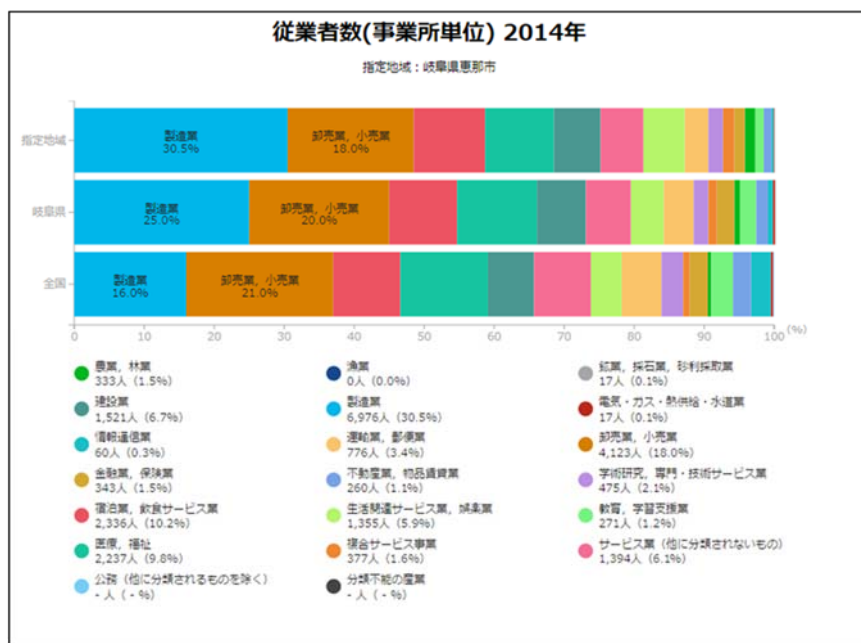
○ 商業・観光の現状と課題

- ・リニア中央新幹線の整備に伴い、今後消費流出の増大などが予測されることから、域内市場における事業活動を活発にしていくことが課題となっています。地域の資源や魅力を活かした商業の振興と育成を目指しながら、活気のある商業地の形成及び商業全体の活性化を図る必要があります。
- ・恵那市統計書によると、年間商品販売額は平成 19 年 881 億円から平成 26 年 718 億円と 163 億円減少しています。これは、人口の減少とともに、車社会の進展、大規模店舗の進出、近隣地域への商業集積などにより、顧客確保が困難になってきていることが影響していると考えられます。
- ・恵那市統計書によると、飲食料品小売業者数は平成 21 年 213 から平成 26 年 157、その他の小売業者数は平成 21 年 266 から平成 26 年 227、飲食店数は平成 21 年 330 から平成 26 年 310 と減少しており、観光関連産業で休業・廃業が増加しています。恵那商工会議所が実施したアンケート調査でも、市外で外食・飲食をする人の割合が大きくなっており、地域内で消費してもらうための仕組みづくりが必要です。
- ・恵那市の地域経済循環を見てみると、民間消費 175 億円、民間投資 60 億円、地域内産業の移出入収支額等により構成されるその他支出 157 億円が地域外へ流出しています。地域内の消費低迷を解消するには民間消費対策が必要です。

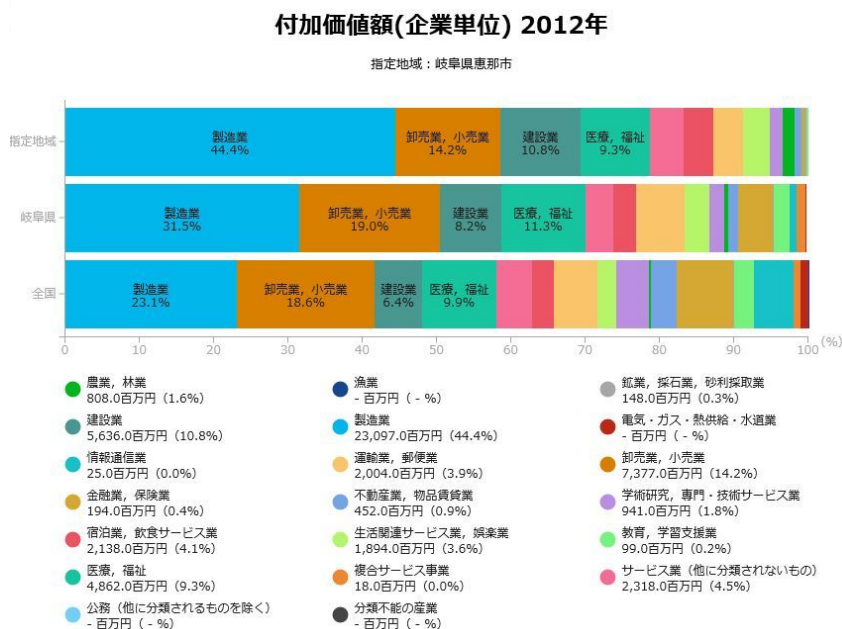


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS のデータによると、平成 26 年の市内企業の従業者数は、製造業 30.5%に次、卸・小売業 18.0%、宿泊業・飲食サービス業 10.2%となっており、商業・サービス業の域内経済への影響度合いは非常に高いものと考えられます。しかし、付加価値額で見ると卸・小売業、宿泊業・飲食サービス業などの割合は小さく、生産性向上や新たな付加価値創出が必要です。



資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS



資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・近年、市内の各商店街においても、組合員の減少、高齢化、事業に係る人手不足等から、事業の硬直化、弱体化している感があります。今後は、商店街や商店同士の連携強化や新しい商店街形態の模索などの取り組みを支援しながら、地域に密着した市民に親しまれる商店街づくりが必要となっています。

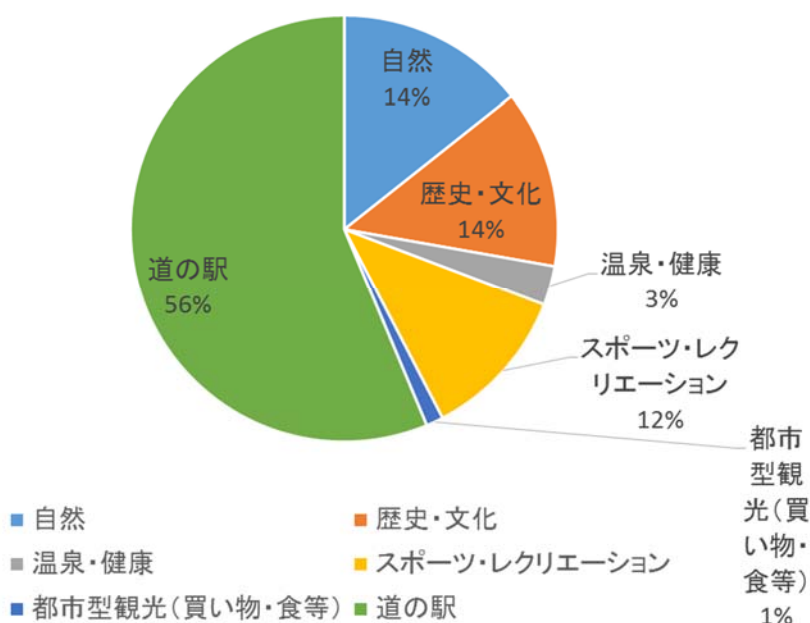
- ・恵那市の観光入込客数は、平成 27 年度に年間 400 万人を突破し、増加が続いていますが、宿泊者数の割合では増加していません。これは恵那市が観光の通過点となっており、高山市や下呂市などの有名観光地が目的地となっているためと考えられます。岐阜県全体を見ると、宿泊者数割合が増加していることを考えると、恵那市での滞在時間を伸ばしてもらい、宿泊者数を増やすことが必要です。



資料：岐阜県観光入込客数統計調査から作成

- ・恵那市は、自然、歴史、温泉、グルメなど豊富な観光資源に恵まれています。観光地分類別観光入込客数では、全体の 56%を道の駅が占めており、市内での周遊が進んでいない状況にあります。市内での滞在時間を伸ばし、より多く消費してもらうため、観光地としてのブランド化や買いたいと思われる商品・サービス・体験プログラム開発、二次交通の充実など受入態勢の改善などが必要です。

2015年(平成27年)恵那市観光地分類別観光入込客数

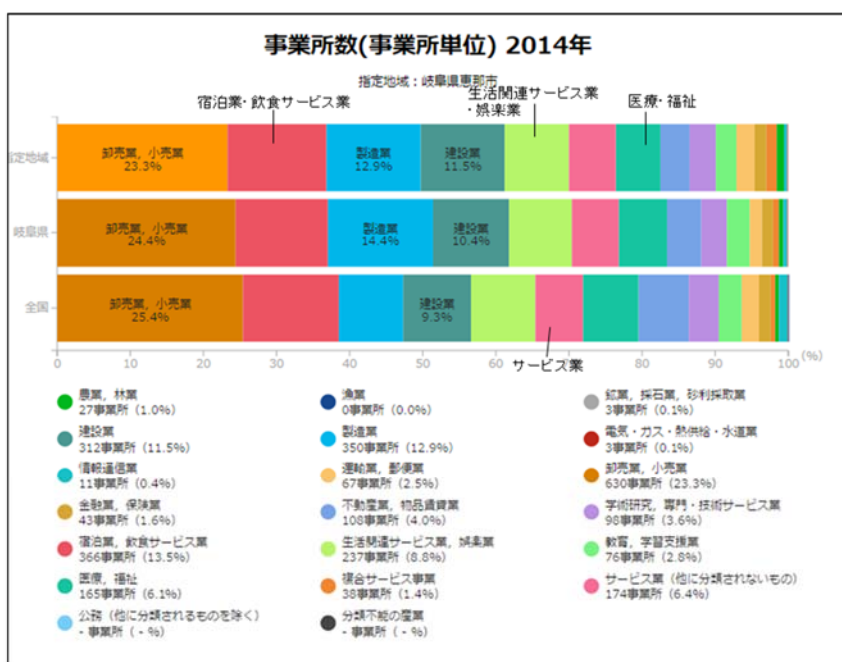


資料：岐阜県観光入込客数統計調査から作成

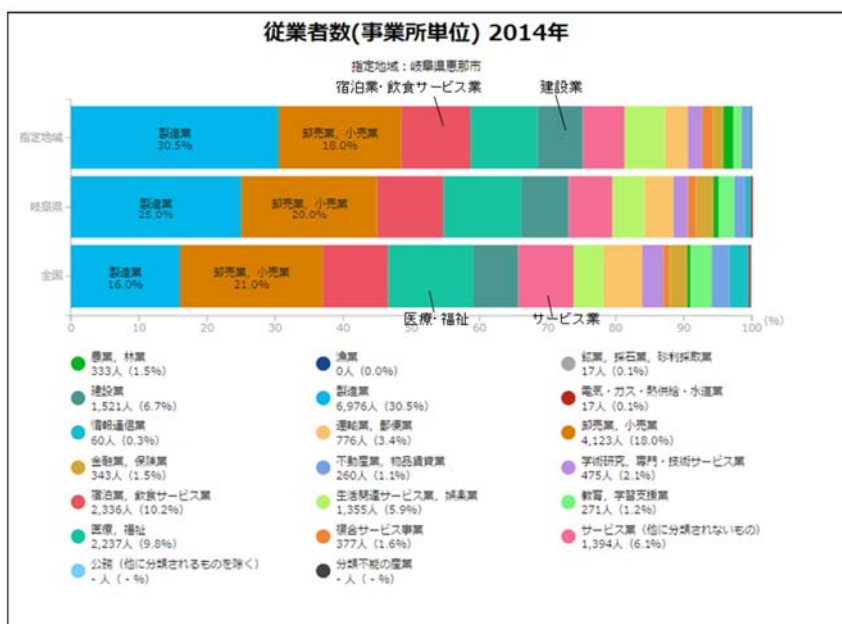
- ・観光産業は裾野が広く、さまざまな産業へ波及効果があります。観光入込客数の増加により消費額は増加していますが、1人当たり消費額を見ると日帰りも宿泊も減少しており、また高山市と比較しても1人あたり消費額は少なくなっています。農林産物などの地域資源を活用し、消費額を増やすことで、できるだけ多くの事業者には波及効果がある仕組みをつくる必要があります。

○ 工業の現状と課題

- ・事業所数では、県及び全国平均と比較すると大きな特徴はありませんが、従業員数を見ると製造業に従事する人の割合が全国平均を大きく上回っています。

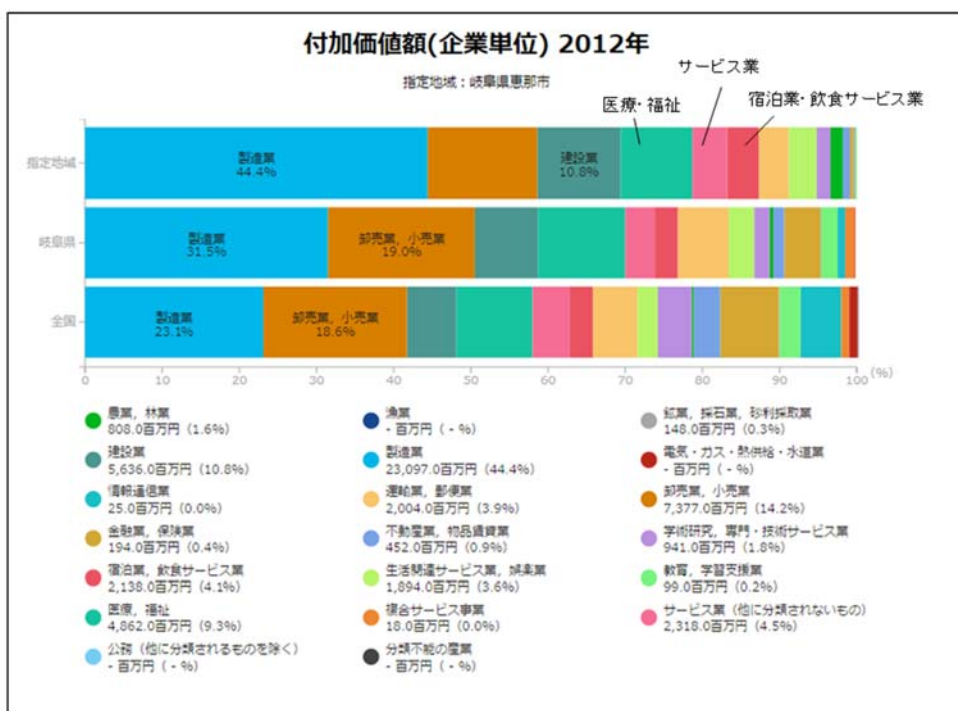


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

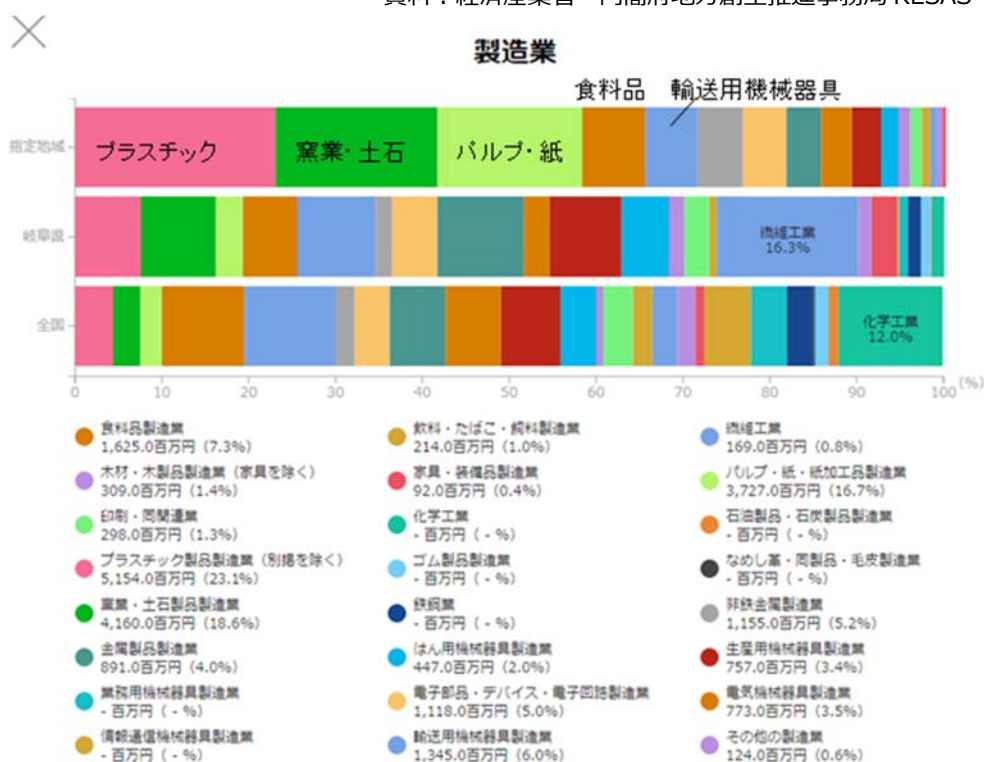


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・売上高、付加価値額では製造業の比率が高く、全国平均を上回り、恵那市の基幹産業といえます。
- ・基幹産業である製造業のうち、パルプ・紙、プラスチック、窯業・土石、食料品製造業は売上高・従業者数・付加価値額でも全国・県を上回り恵那市の特徴のある産業であることがいえます。質の高い製品や優れた技術を生かしたさらなる付加価値創出とともに、次代へ伝承していく環境づくりが必要です。

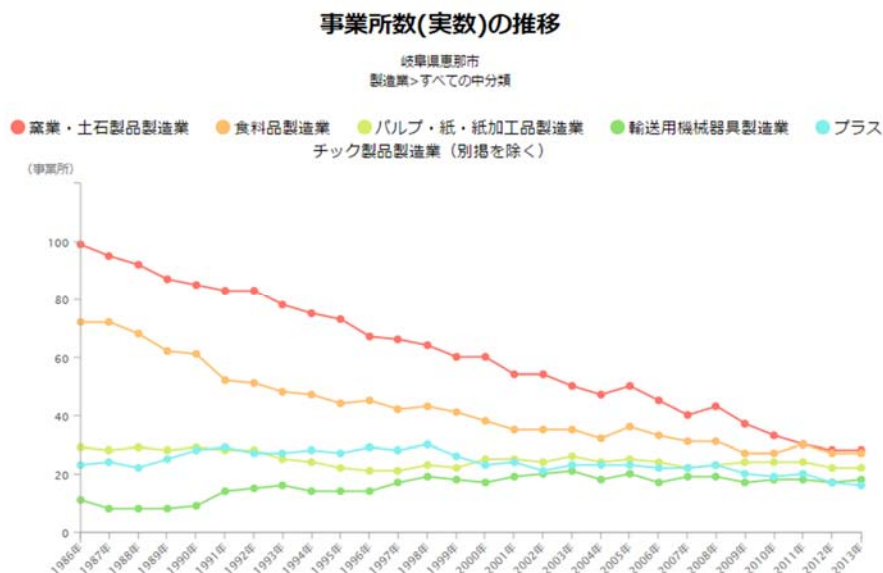


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

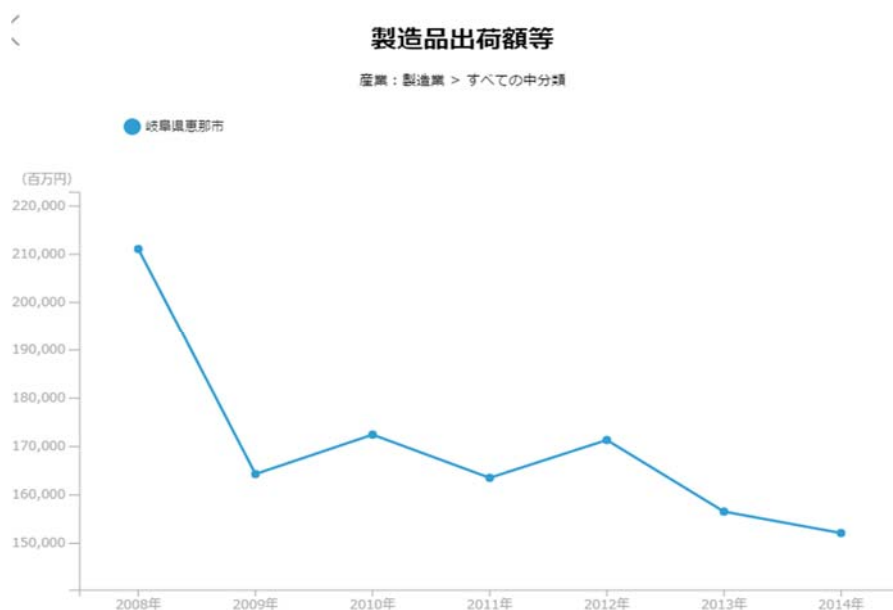


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・ 恵那市の製造業者数は減少傾向にあり、製造品出荷額等も減少傾向が続いています。製造業は、新たな付加価値の創出を通して域外所得を稼ぐ産業で、域内経済循環の観点からも、基幹産業であるパルプ・紙・紙製品製造業、窯業・土石製品製造業、プラスチック製品製造業などの製造業を一層振興する必要があります。



資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS



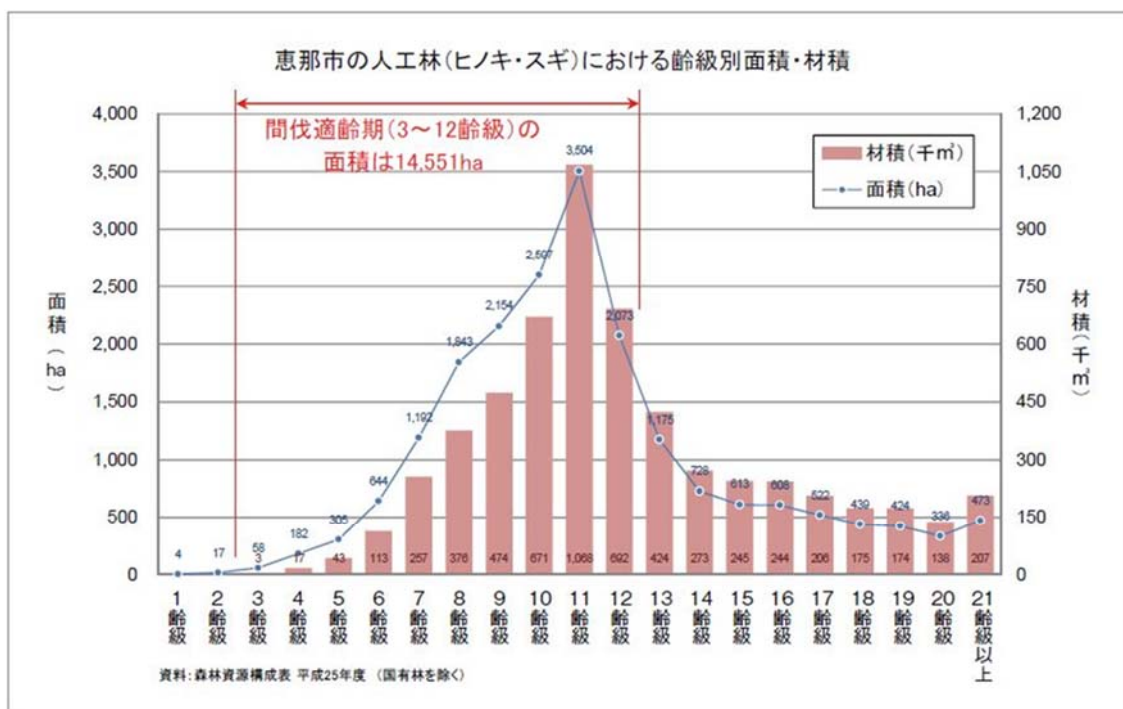
資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・ パルプ・紙、プラスチック、窯業・土石製造業の付加価値額は県、全国順位でも上位ですが、労働生産性が低く、改善の余地があります。時代に対応した企業経営体制の整備などによる生産性向上や、素材産業の立地を生かした付加価値の高いオリジナル製品開発を促進する必要があります。新たな事業展開を促進する環境づくりや新たなアイデアづくりを促進するため大学などの研究機関との連携体制を構築することが重要です。
- ・ 輸送用機械製造業は本社が市外にある企業が多いため、付加価値額が低くなっている可能性があります。雇用者数が伸びています。

- ・地域の産業間や企業間の連携を強め、地域内での経済循環を促進するとともに、誘致企業との連携を図りながら、地域の技術力を高め、地場企業の発展を促進する必要があります。
- ・企業誘致は地場企業への波及効果や雇用の拡大、地域の技術力向上など地域経済の活性化には欠かせないものであり、企業誘致における計画や、優遇政策は重要な課題となっています。

○ 林業の現状と課題

- ・市内の森林面積は 39,050ha（市域の約 78%）、民有林面積は 34,130ha となっており、そのうち 20,803ha（約 61%）がヒノキを中心とした人工林、残りの林地が広葉樹を中心とした天然林です。
- ・間伐適齢期または主伐期に達している森林が大多数を占めています。しかし近年は植林がなされておらず、齢級に偏りが見られます。計画的に間伐を進める体制づくりを進めるとともに伐期を迎えた豊富な木材の活用を促進することが必要です。

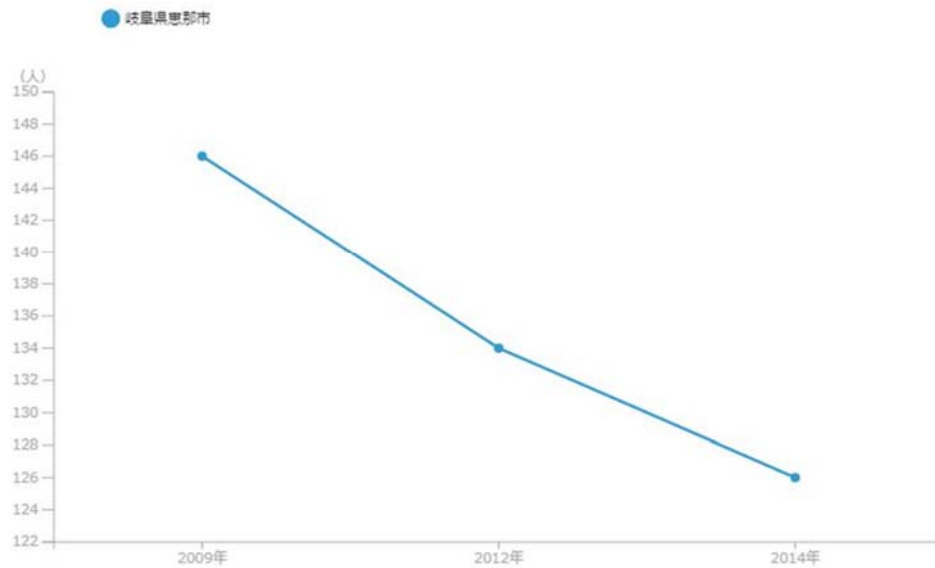


資料：森林資源構成表 平成25年度（国有林を除く）

- ・施業面積の集約化が十分進んでいないことや、林道整備が進んでいないことも計画的な間伐が行えていない原因であるため、対策が必要です。
- ・市内の林業従業者は小規模経営が多く、一貫して減少傾向にありますが、県内 4 位、全国順位 60 位と高くなっており、林業活性化が地域経済に与える効果は少なくありません。

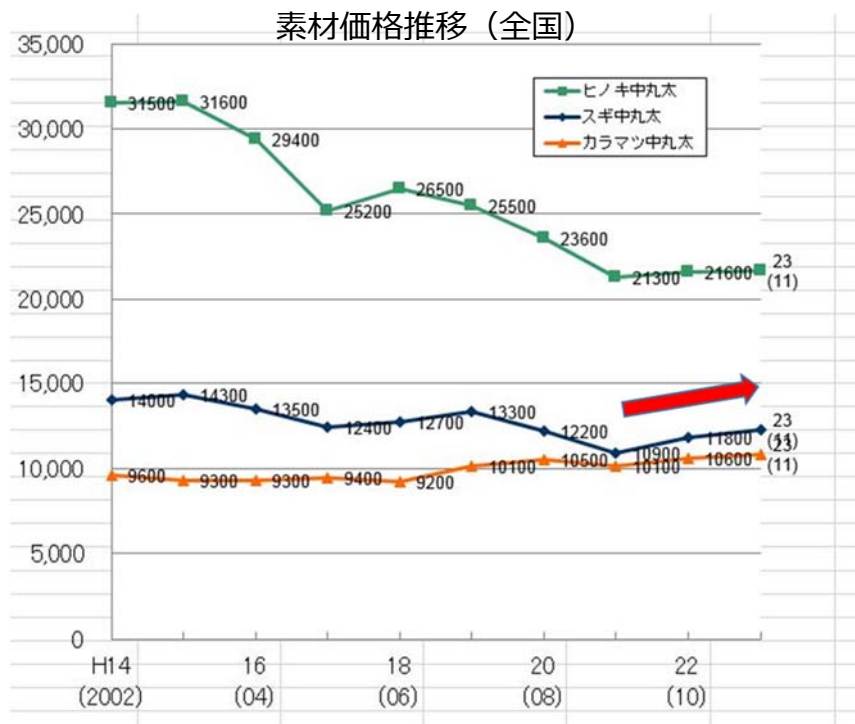
従業者数（事業所単位）

産業：農林業、林業 > 林業



資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

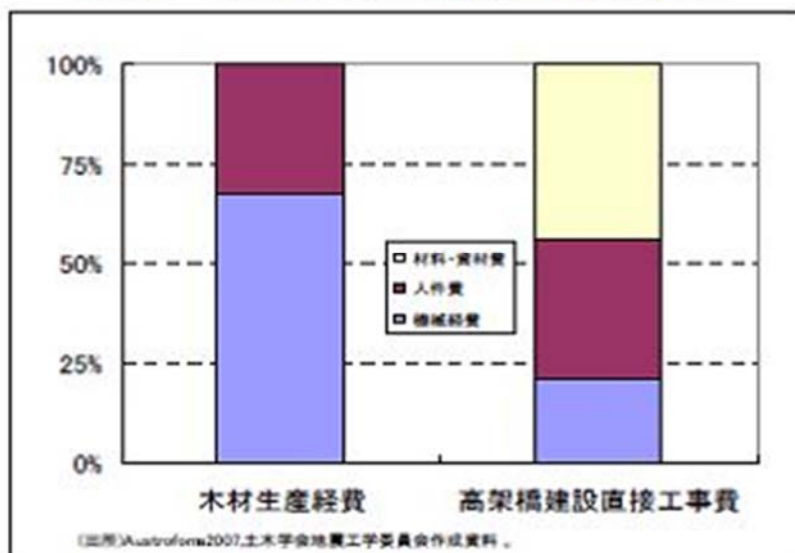
- ・ 素材価格は低調なものの近年価格が緩やかな上昇に転じています。また、杉材に比べて檜材は約 2 倍の価格となっており、東濃檜はブランド材として既に定着しています。しかし、素材価格は相場で決まっているためコントロールができず、収益を伸ばせない産業構造です。恵那市の木材のブランド化を図り効果的な情報発信を実施する必要があります。



資料：平成 27 年森林・林業白書

- ・素材生産量は増えているものの、製材所がないため原木のまま域外へ流出しており、付加価値を付けて売れていない状況です。収益体制を改善するには、高性能機械の導入などによる生産性向上や、製品化・他の産業との連携による付加価値創出が必要です。

図表 1 林業と土木の現場直接経費の推移



資料：平成 19 年土木学会

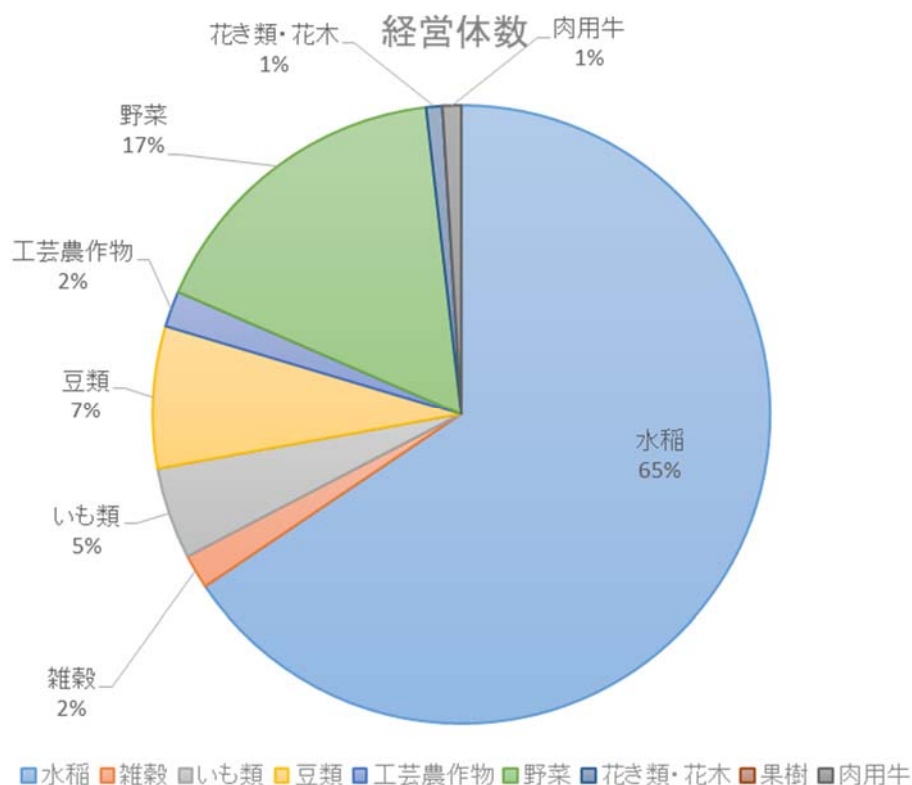
- ・林業の作業工程におけるバリューチェーンを分析し、木材を売るだけでなく、自然を感じる体験プログラムなどによる収益モデルを構築していく必要があります。また林業をトータルコーディネートする人材が必要です。
- ・恵那市の林業経営者が全国、県内に比べて非常に若く、30 歳代が 100%となっています。適正な森林管理を行うためには森林管理者・技術者の育成が必要です。

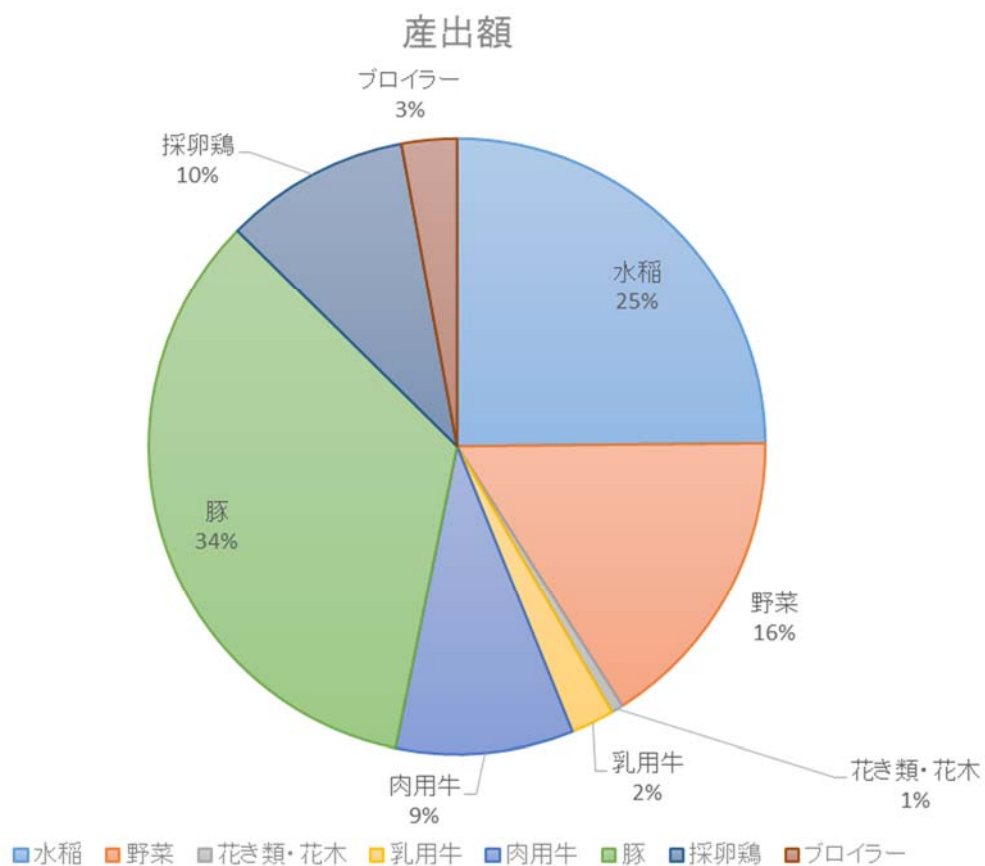


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

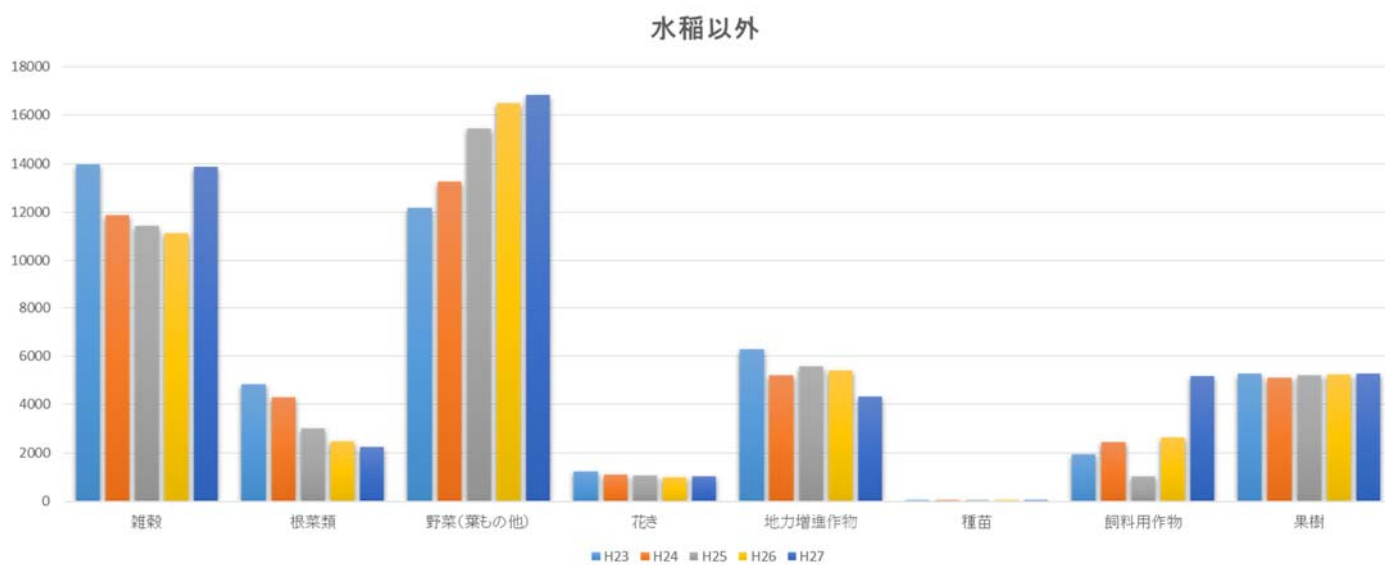
○ 農業の現状と課題

- ・経営農地面積は 1,989ha、全体の割合は 3.9%、うち水田面積は 1,504ha、畑面積は 426ha となっており、近年減少傾向にあります。農地面積は減少傾向ですが、耕作放棄地は増加傾向であり、閑散期における耕作放棄地の活用など改善対策が必要です。
- ・農家の耕地面積は零細であり、自己完結型農業が多く、所有農地への執着が強い状態ですが、周辺部においては徐々に農地の流動化が進んでいます。
- ・農作物の状況としては、稲作を主体とし、園芸作物（夏秋トマト、夏秋ナス、自然薯、スイートコーン等）や工芸作物（こんにゃく）、果樹（くり、もも、ぎんなん等）、花き（シクラメン、洋ラン等）の他、肉用・乳用牛、豚肉、採卵鶏、肉用鶏等の畜産も行われています。近年は転作作物として、大豆、黒大豆、そば、飼料作物等の栽培が伸びています。市内で生産される農作物により付加価値を付けて売るため、農林商工連携による 6 次産業化を促進する必要があります。
- ・経営体数で 65%を占める水稻は、算出額では 25%に過ぎません。



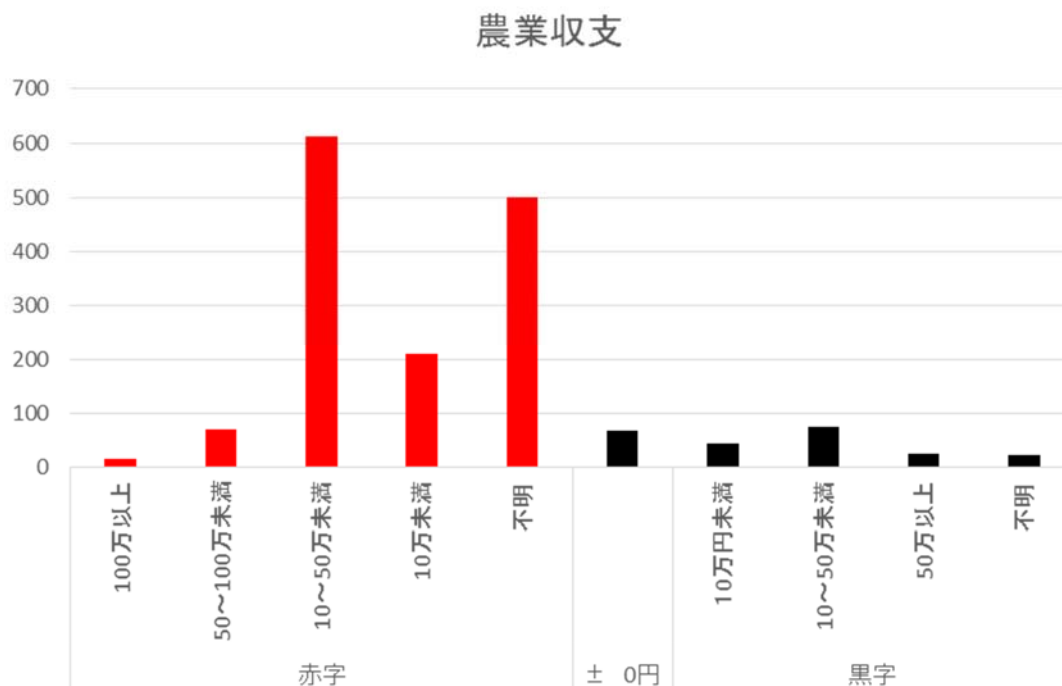


- ・ 水稻以外では、野菜や大豆等の作付けは増加傾向にあります。これらの農産物を生かすため、地元飲食店と生産者のマッチングや販売所の整備など『地消地産』の取り組みが必要です。

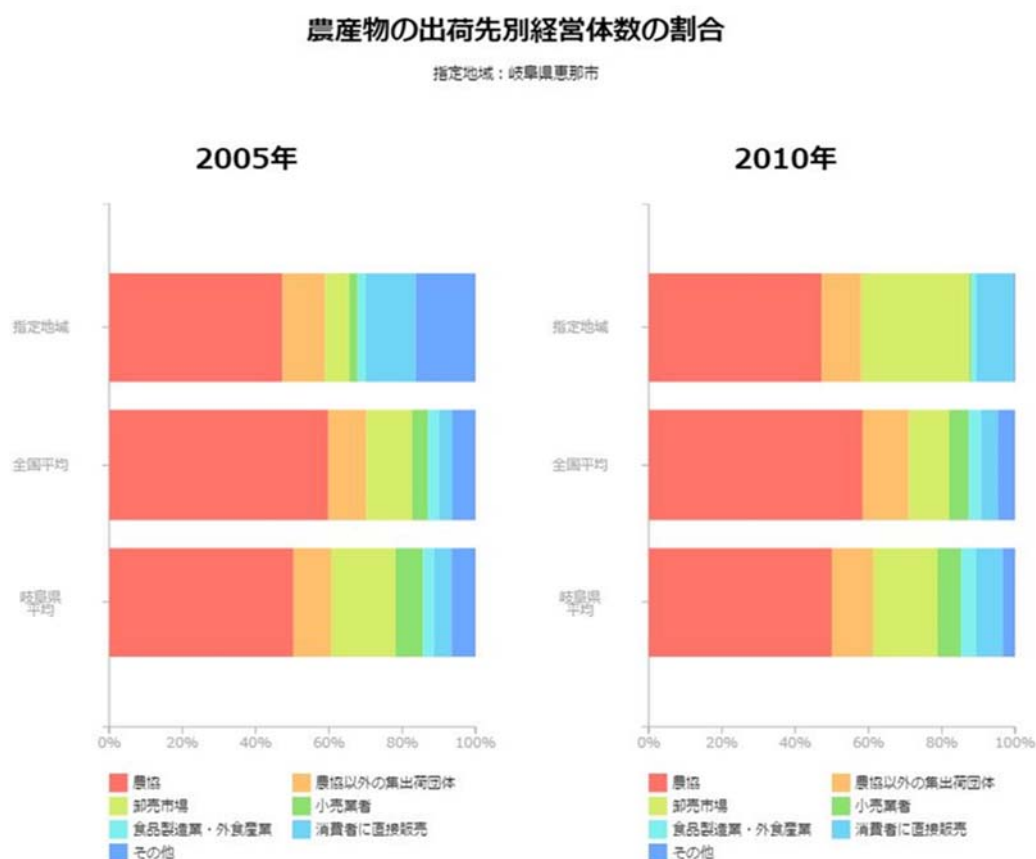


資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

- ・平成 25 年度に実施した農家アンケートでは、赤字経営が多く、生産技術の向上や売るためのストーリーづくりなど農家所得向上へ向けた取り組みが必要です。



- ・農作物の出荷先としては、近年卸売り市場への出荷が 6.65%から 29.5%と大幅に増加しています。今後さらに販売・流通を強化する取り組みが必要です。



資料：経済産業省・内閣府地方創生推進事務局 RESAS

Ⅲ．産業振興の考え方

1．産業振興の基本的な考え方

恵那市の経済は、パルプ・紙、プラスチック、窯業・土石、食料品製造業などの製造業を基幹的な産業に発展してきました。

しかし、経済のグローバル化、IT化の進展、人口減少・少子高齢化の進行、地方分権改革など、経済社会の構造的な変化の中で、地域間、業種間の景況の違い、競争の激化、地域の雇用力の減少など、多種多様な課題に直面しています。

これからの地域には、自立する地域経済の実現を目指し、自ら考え、実践する、自主・自律の姿勢で地域課題に対処し、持続的な地域の発展に取り組むことが求められています。

地域産業は、雇用の確保・拡大を通して市民生活の安定をもたらすとともに、地域社会を支える基盤として重要な役割を担っています。中でも地域企業の大半を占める中小企業は、地域経済の振興・活性化を図る極めて重要な担い手としての役割を担っています。

地域産業は、雇用の確保、市民所得の向上のみならず、自治体の財政基盤の強化を通して多様な行政サービスの提供を可能とする豊かな市民生活の基盤づくりにもつながる重要な役割を担っていることから、生活と産業が調和した快適で活力ある地域社会を形成していくことが重要です。

地域において、広く産業振興の重要性、中小企業振興の必要性等に対する市民理解を深めながら、地域の人材、技術、情報などの『地域力』を活用し地域産業の担い手である地域の中小企業等の自立的、創造的な取り組みを総合的に支援しながら、活力ある地域産業づくりを進め、自立的な地域経済基盤の形成を進めます。

2．産業振興の基本方向

経済活動は、地域内のみで展開されるものではありませんが、地域を一定のまとまりのある地域経済圏としての実態を踏まえた施策展開が必要です。

域内で生産されていない財・サービスは、域外から購入する必要があり、そのための資金は、財・サービスの域外供給による対価で賄うことになります。地域として、域外供給ができる財・サービスをより多く持つことで、雇用力の向上、豊かな地域づくりにつながります。

地域産業は、主に地域内を市場とする「域内市場産業」と、地域内よりはむしろ地域外を市場とする「域外市場産業」に分けることができます。地域が持続的に発展するためには、地域外を市場とする産業（域外市場産業）などが生み出す所得を、主に域内を市場とする産業（域内市場産業）によって域内循環に結び付けることにより、全体として地域経済の好循環につなげることが必要です。

域内経済の活性化のためには、地域外からの所得の獲得を大きくする一方、地域からの所得の流出を出来るだけ抑えることで、地域内の経済活動を活発化し、域内連関により雇用拡大などに結びつけることで域内経済波及効果を高めていく、「地域内経済循環」の視点による取り組みが重要です。

経済社会の構造的な変化の中で、自立した地域経済の実現を目指すためには、こうした考え方をより重視しながら、関係者の協働により自立的、創造的な地域産業づくりを目指した取り組みを進めていくことが必要です。

このビジョンにおいては、こうした考え方の下、地域資源を活用した創業・起業の促進、新商品・新技術の開発の促進、中小企業等の経営革新等による経営基盤の強化、人材育成などによる「内発的な振興」を図るとともに、域外からの企業立地、集客などを促進し、域内企業との有機的な連携を図りながら地域の競争力を高めていく「外発的な振興」に取り組む両面から、産業振興策を展開していきます。

こうした考え方を踏まえ、「商業・観光部会」の目指すべき姿を「地域資源を生かし、滞在時間の長い観光地への転換」、「工業部会」の目指すべき姿を「企業の強みを磨き、社員が輝く、魅力あふれる産業への転換」、「林業部会」の目指すべき姿を「木と山の魅力の発信・体験による担い手確保と売れる産業への転換」とし、また農業分野では「儲かる農業への転換」を掲げました。そこで、恵那市産業振興ビジョンで目指す地域産業の姿を、

『稼ぐ力の強い、持続する地域産業の形成』

とし、以下の3つの視点に基づき、中小企業者、農林業者、経済団体、行政などの適切な役割分担、協働のもと、地域産業の振興に関する施策を展開します。

視点①地域資源を活用した産業の振興

自動車関連製造業、パルプ・紙・紙製品製造業、日本の美しい農村風景、歴史の町並み、栗きんとんなどの郷土料理、良質な水資源、東濃ヒノキなど豊かな森林資源、栗やトマト・ナスなどの農産物、災害の少なさなど、地域資源、地域特性は、産業振興の観点から優位性を有するものであり、地域の強みとなりうるものです。

これらを地域経済・経営資源として有効に活用することで、新たな付加価値の創出や地域ブランドの形成などを図り、起業・創業の促進、新商品・新技術の開発支援、企業立地の促進、集客・交流産業の振興等に取り組めます。

視点②産業間・産学官連携による産業の振興

恵那市には、自動車関連産業をはじめ、商業・サービス産業、農林業等、多様な事業者が活発な活動を展開しています。特に「紙・パルプ」「窯業・土石製品」に関する産業は付加価値が大きく、他地域と比較して競争力のある分野です。こうした企業集積や、産業支援機関等の機能や蓄積された知的財産等を有効に活用しながら、新たな事業や地域イノベーションを創出するため、地域におけるネットワークの形成を図りながら、農商工等の産業間連携、産学官連携により、地域産業の振興に取り組みます。

視点③事業者の活性化による産業の振興

中小企業や農林業者は、雇用の確保や市民所得の向上をもたらすなど、地域経済の振興・活性化を図る重要な担い手です。地域の中小企業や農林業者は、グローバル化に伴う海外製品との競合、消費の伸び悩み、公共事業の減少など、様々な構造変化の中で極めて厳しい経営環境にあります。

地域産業の発展にとって中小企業や農林業者が果たす役割は極めて大きいことから、中小企業や農林業者の振興・活性化のため、中小企業や農林業者の経営基盤の強化、担い手の育成など、中小企業や農林業者の主体的、創造的な活動を幅広く支援し、地域産業の振興に取り組みます。

また、中小小売商業は、恵那市の顔である恵那市中心市街地はもとより地域における商業機能の担い手として、地域コミュニティの中で重要な役割があることから、地域の商業機能の充実を促進します。

こうした考え方を幅広く地域において理解を深めながら、中小企業者、農林業者、経済団体、行政等の連携と協働により、産業振興ビジョンに基づく施策を積極的に展開していきます。

2. 展開施策の体系

産業振興ビジョン全体の体系図「5つの施策の基本方向」「15の基本施策」「32の展開事業」



重点プロジェクト体系図（7つの重点プロジェクト）



3. 展開施策

恵那市の産業の「産業振興の基本的な考え方」と「産業振興の基本方向」をもとに、産業振興ビジョンに基づく施策を推進するため、5つの「施策の基本方向」ごとに重点的に推進する施策を「7つの重点プロジェクト」として設定するとともに、取り組むべき施策を「15の基本施策」と「32の展開事業」として整理しています。また、ビジョンの効果的な推進を図るため、「選択と集中」の考え方に基づき、取り組むべき施策や事業について工程表（『資料編』参照）を作成し、総合的、計画的に推進します。また、工程表は『恵那市産業振興会議』（仮称）と協働で毎年点検評価し、必要な見直しを行います。

1. ものづくり産業の振興

自然や温泉、歴史、食など豊富な地域資源に恵まれている恵那市では、観光関連産業である宿泊・飲食関連の事業者が多く、そこで雇用される従業員の割合も大きくなっています。観光を産業として発展させることは、新たな付加価値創出を通して域外所得を稼ぐことにつながり、また域内経済循環の観点からも、その果たす役割は重要です。

また、恵那市の基幹産業である製造業では、自動車関連部品を域外に売ることによって外貨を稼いでおり、さらには紙・パルプなど素材産業の集積もあり、競争力のある事業者が多数存在します。

こうしたことから、地域の特性や、資源などを有効に利活用しながら、農林商工、産学官等が連携し、新商品・新サービス・新技術等の開発を促進します。

【重点プロジェクト（1）恵那の「もの」「こと」創造プロジェクト】

農林商工の各産業及び、企業間が連携し、新商品・新サービス、新技術などを創出し、幅広く域外市場に販路を拡大するとともに、集客・交流産業等においても、幅広く活用することが必要です。地域経済の活性化のために、地域の資源や特性といった強みを生かし、産学官が連携の下、地域の潜在的な可能性を引き出し、活用することが重要です。

地域におけるイノベーションを活発化し、新事業・新産業の創出に結び付けるため、大学等の研究成果の活用や、地域ニーズを踏まえた産学官連携プロジェクトの展開を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策▲ブランド形成

展開事業(01)■恵那ブランド形成

- 栗や寒天など地域資源を活用した恵那ブランド新商品の開発を進めます。
- 既存の振興作物の強化・見直しを図ります。
- 恵那市を代表する観光地において観光コンテンツ制作によりブランド化を促進し、観光客の滞在時間延長を図ります。
- 他地域と差別化した新たな農作物や売れる作物の作付けに取り組みます。

展開事業(02) ■ 地域資源活用促進

- 既存商品やサービスの付加価値向上、新事業展開、新技術開発に取り組む事業者への専門的アドバイスや支援を実施します。
- 地域の農産物や林産物などを活用した 6 次産業化により、高付加価値な新商品開発を進めます。
- 東濃ヒノキを始めとする恵那の木の利用を促進し、恵那市オリジナル製品の開発を進めます。
- 地域資源を生かしたお土産品や体験プログラムなどの造成・販売に取り組むとともに事業者間の連携を促進します。
- 新規作物の作付け等により遊休農地や閑散期における農地の有効活用を図ります。
- 遊休農地の有効活用、就農支援、担い手育成および移住定住対策の観点から空き家に付随する農地を取得できる制度を確立します。

展開事業(03) ■ 異業種・同業種間連携の促進

- 農林商工業者の交流を促進することで、新たな付加価値創出を図ります。
- 特色ある地域資源を積極的に活用したり、農林商工連携の取り組みを幅広く産業化に結びつけたりするため、学ぶ場の提供、活用実践などを支援します。

重点プロジェクトを構成する施策 ▲ 市場開拓・販路拡大

展開事業(06) ■ 市場開拓・販路拡大

- 観光拠点など集客施設での地域産品の展示販売を進め、販路拡大を強化します。
- ジェット口など関係機関との連携により、国内外への販路拡大を図ります。
- 地域の魅力ある商品を広く市民に知ってもらい、消費者の継続的な購買につなげるためプレミアム付き商品券事業を実施します。
- 市内のみでなく市外・県外の市場を開拓し、販路を拡大するため EC サイトを活用した販売戦略などを進めます。
- 地消地産を推進するため、消費者と農家をマッチングする仕組みを構築します。
- 市内消費促進のための拠点となる農産物販売所（直売所）の整備を進めます。
- 首都圏での展示販売により農家収入の安定と恵那ブランドの魅力発信を図ります。

【その他の推進事業】

◆ 15 の基本施策②知恵とネットワークを生かしたものづくり

展開事業(04) ■ 産官学連携の促進

◆ 15 の基本施策③市場開拓・販路拡大

展開事業(05) ■ 地域産品の情報発信

2. 集客・交流産業の振興

集客・交流産業は、地域外からの購買力を呼び込み、それによって得られた地域所得が域内の新たな需要を創出することから、ものづくり産業や雇用創出、宿泊・飲食等のサービス産業などの振興に幅広く寄与することが期待されています。

恵那市の産業や食文化、美しい自然や田園景観、歴史資源などを効果的に活用して、国内外からの集客を促進するとともに、関連産業の振興を図ります。

【重点プロジェクト（2）集客・交流コンテンツ創造プロジェクト】

恵那市の地域資源は観光客誘致の大きな可能性を秘めており、時代のニーズに合う体験プログラムや観光商品を創造することが必要です。主要な観光拠点の整備とともに、地域の強みである食や産業生かした個性ある観光コンテンツづくりを促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲コンテンツ創造

展開事業(07) ■体験プログラムによる観光・産業振興

- 四季折々の特徴的な農作業や食品加工現場の視察、体験、試食、林業体験、宿泊体験など普段の営みの中に価値を見出し、産業と観光を結びつけた体験プログラムづくりに取り組みます。
- 旬の地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地消地産の取り組みを進めます。
- 高い技術力を誇る市内製造業などの魅力を活用した観光振興を図るため、オープンファクトリーの実施を進めます。
- 栗や寒天など地域資源を活用した恵那ブランド新商品の開発を進めます（再掲）。
- 既存商品やサービスの付加価値向上、新事業展開、新技術開発に取り組む事業者への専門的アドバイスや支援を実施します（再掲）。
- 恵那市を代表する観光地において観光コンテンツの整備によりブランド化を促進し、観光客の滞在時間延長を図ります（再掲）。
- 地域資源を生かしたお土産品や体験プログラムなどの造成・販売に取り組むとともに事業者間の連携を促進します（再掲）。

展開事業（11） ■集客できる拠点整備

- 森林教育を提供できる拠点整備を進めます。
- 恵那市の主要観光地において拠点整備を行い、受け入れ態勢を充実します。
- 市内消費促進のための拠点となる農産物販売所（直売所）の整備を進めます。（再掲）

【重点プロジェクト（３）魅力発信プロジェクト】

恵那市の地域資源は観光客誘致の大きな可能性を秘めており、時代のニーズに合う体験プログラムや観光商品を創造することが必要です。主要な観光拠点の整備とともに、地域の強みである食や産業を活かした個性ある観光コンテンツづくりを促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲魅力発信

展開事業（12）■プロモーション強化

- インターネットなど各種メディアの有効活用による観光情報発信の充実を図るとともに、行政や観光協会だけでなく、民間主体の情報サイトを取り入れた総合的な情報発信を行います。
- 近隣市町村と連携した広域的・効果的な情報発信を行います。
- ターゲット別のプロモーションを心がけ、受け手に響く情報発信を行います。
- 「食」と「農」に関するポータルサイトを整備し、情報発信を強化します。

【その他の推進事業】

◆15の基本施策④集客・交流産業の振興

展開事業（08）■まちの魅力再発見と活用

展開事業（09）■観光協会の組織強化

展開事業（10）■教育プログラムによる集客促進

3. 経営基盤の強化

地域経済の活力がなければ、地域コミュニティや行政サービスの維持が困難になります。地場企業の大半を占める中小企業の振興は、豊かな市民生活を支えるために不可欠な取り組みです。雇用の確保・拡大は、市民所得の向上をもたらすなど、恵那市経済の振興・活性化に不可欠であり、地域雇用の担い手である中小企業は、極めて重要な存在であることは言うまでもありません。

「人財」「モノ」「金」「情報」などの経営資源に注目しながら、中小企業振興を総合的に支援する施策の拡充を図ります。

【重点プロジェクト（４）事業者総合支援プロジェクト】

中小企業や農林業者を総合的に支援するため、商工会議所や商工会、金融機関、ハローワークなど関係機関のネットワークを充実し、相談機能を強化します。商店街の賑わい創出や新たな事業展開へ向けた取り組みを実施します。

重点プロジェクトを構成する施策▲事業者経営支援

展開事業(13) ■ ビジネス総合相談機能強化

- 中小企業者や農林業者が抱える様々な課題に対し、相談体制の充実や各種制度の活用、計画策定に係る専門的アドバイスなど、総合的な経営相談窓口の機能を強化します。
- 行政機関や中小企業関係団体などが有している中小企業者向けの情報を利用者にとってより効果的に提供する仕組みを構築します。

展開事業(14) ■ 事業者活性化支援

- 地域の賑わいを創出する商店街が活性化するよう商業関係団体が行う商業振興のための活動を支援します。
- 事業者間連携により地域内経済の循環を促進するためビジネスマッチングを進めます。
- 農林商工業者の交流を促進することで、新たな付加価値創出を図ります。
- 事業者のニーズに即した取り組みを実施するよう恵那市産業振興会議を開催し、事業者と行政、関係機関の連携による事業検討・実施・検証を行います。
- 地消地産を推進するため、消費者と農家をマッチングする仕組みを構築します。
(再掲)

【重点プロジェクト（５）創業・起業促進プロジェクト】

「創業・起業」を活発化するためには創業・起業しやすい環境づくりが重要です。創業支援事業計画に基づき、商工会議所や商工会、金融機関などの関係機関と連携した支援を実施するとともに、さまざまな産業において新たな担い手を育成する体制を整備します。

重点プロジェクトを構成する施策▲創業・起業支援

展開事業(18)■創業・起業チャレンジ支援

- 創業・起業をした人、これから創業・起業を志す人に対し、情報提供やアドバイスをを行うため、必要な関連サービスを１箇所で完結できる相談機能の充実・強化に取り組みます。
- 創業希望者が事業準備や事業開始の場として活用できる環境を提供します。
- 建設事業者等による農業への事業外参入支援を実施します。
- 創業支援事業計画に基づき、商工会議所や商工会、金融機関などの関係機関と連携し、創業セミナーを実施するとともに、創業希望者が恵那市で定着するよう支援します。
- 商業・観光・林業・農業など様々な業種での創業・起業を促進するよう対象別のセミナーを実施します。
- 女性の活躍を促進するため、女性をターゲットとした創業セミナーや相談会を実施します。

【その他の推進事業】

◆ 15の基本施策⑧経営基盤の強化

展開事業（15）■時代に対応した経営基盤の整備

展開事業（16）■融資制度の充実

展開事業（17）■事業承継・事業再生支援

◆ 15の基本施策⑨新たな担い手発掘と育成

展開事業（19）■新たな担い手発掘

4. 産業基盤の強化

地域の経済が持続的に成長するには、地域資源や特性を生かした企業立地の促進や地元企業の高度化などを通して稼ぐ力の強い産業集積を進め、厚みのある産業構造に転換していく必要があります。

そのため、地域の事業者の生産力の強化を促進するとともに、地域外からの企業立地を促進し、地元企業と誘致企業との連携による域内経済循環を促進します。

【重点プロジェクト（6）地域経済拡大プロジェクト】

恵那市の基幹産業である製造業の技術的優位性をさらに発揮し、競争力の高い産業構造にしていくため、製造業、情報通信業、運輸業、サービス業などの集積を進めることが重要です。そのため、企業立地のための支援充実や環境整備を進めます。

重点プロジェクトを構成する施策 ▲企業立地促進

展開事業(22) ■企業立地支援・誘致促進

- 企業立地促進条例に基づく奨励措置を講ずることにより、企業等の立地及び再投資を促進し、市内産業の振興を進めます。
- 情報処理部門や研究開発部門などの本社機能を有する事務所の誘致を進め、市内産業の振興と良質な雇用の場の確保を促進します。

展開事業（23） ■産業立地環境の整備

- 新たな工業団地の整備を進め、内発外発の両面から企業立地や地元企業の集積を促進します。
- サテライトオフィスなどのテレワーク普及を進め、恵那市で立地する環境整備を進めます。

【その他の推進事業】

◆ 15の基本施策⑩地域の個性を生かした産業基盤の強化

展開事業(20) ■産業集積の促進

展開事業(21) ■産業基盤の整備

5. 人材の確保・育成

少子高齢化が進展し、今後は地域産業の活力創出を担う人材の確保・確保が、地域の事業者にとってますます重要な課題になります。人材の確保・確保は、事業者の経営力の向上、生産性の向上、経営革新など経営基盤の強化を図る上で重要な課題であることから、地域の産学官、関係機関などが横断的に連携を強化し、人材確保と恵那市の産業の担い手育成に取り組みます。

【重点プロジェクト（7）人財確保プロジェクト】

人手不足の時代に必要な人材を確保するノウハウを習得し、また選ばれる事業者となるための取り組みを行います。また潜在的な労働力として期待される女性や高齢者などの能力を地域経済の活性化のために発揮できるよう取り組みます。

重点プロジェクトを構成する施策▲時代に対応した採用

展開事業（24）■採用力向上

- 事業者と教育機関との情報交換会などを開催し、地元採用を促進します。
- 農業経営体の経営安定や規模拡大支援により採用力向上を推進します。
- 時代に対応した採用活動を推進します。
- 関係機関の連携を強化し、実践的な経営者向け研修事業の充実を図ります。
- 就職面接会などで成果を上げるための仕組み構築を進めます。
- 大手就職サイトや就職フェアなどの活用により人材確保を促進します。

重点プロジェクトを構成する施策▲事業者の魅力を知る

展開事業（27）■選ばれる事業者となるための魅力発信

- 基幹産業である製造業での人手不足を解消するため、現場で働く若い世代の情報を発信することにより求職者の共感を生み、人材確保を図ります。
- 近年重要視されているワークライフバランスに取り組む事業者の情報を発信することにより求職者の興味を喚起します。

重点プロジェクトを構成する施策▲潜在的人材の活用

展開事業（29）■高齢者・女性の活躍推進

- 女性の活躍を促進するため、女性をターゲットとした創業セミナーや相談会を実施します。
- シルバー人材センターやハローワークと連携し、高齢者が活躍できる仕組みづくりを進めます。

【その他の推進事業】

◆15の基本施策⑫人材の確保

展開事業（25）■就職力向上

◆ 15の基本施策⑬市民が事業者を知る機会の創出

展開事業（26）教育機関と連携した地元事業者の情報・魅力発信

展開事業（28）専門家との連携による情報発信

◆ 15の基本施策⑭潜在的人材の発掘

展開事業（30）市外からの雇用促進

◆ 15の基本施策⑮人材育成

展開事業（31）人材育成総合研修

展開事業（32）働きやすい環境整備

Ⅳ. 展開事業の工程表（ロードマップ）

1. ものづくり産業の振興 工程表（ロードマップ）

【重点プロジェクト（1）恵那の「もの」「こと」創造プロジェクト】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●---▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
① 地域資源の活用とブランド化	① 恵那ブランド形成								
	地域資源を活用した恵那ブランド新商品開発	○	○	●		●---▶	中長期事業		
	既存振興作物の強化・見直し	●	○	○		●---▶			
	観光コンテンツ制作事業	○	●	●		●→	展開検討		
	新たな農作物や売れる作物の作付け	○	○	●		●→	展開検討		
	② 地域資源活用促進								
	既存商品やサービスの付加価値向上、新事業展開への支援	○	○	●		●---▶			
	農産物や林産物などを活用した 6 次産業化	○	○	●		●---▶	中長期事業		
	東濃ヒノキなど恵那の木を利用したオリジナル製品の開発	○	●	●		●---▶			
	地域資源を生かしたお土産品や体験プログラム造成・販売	○	●	●		●→	展開検討		
② 同業種・異業種間連携の促進	新規作付け等による遊休農地や閑散期の農地活用	○	●	●		●→	展開検討		
	遊休農地の有効活用、空き家に付随する農地の取得制度確立	●				●→	展開検討		
	③ 同業種・異業種間連携の促進								
	農林商工業者の交流促進による新たな付加価値創出	○	○	●		●---▶			
	地域資源活用や農林商工連携を産業化に結びつけるための学び場提供・支援	●	●	○		●---▶	中長期事業		
	⑥ 市場開拓・販路拡大								
	集客施設での地域産品展示販売	○	○	●		●---▶			
	ジェトロなど関係機関との連携による国内外への販路拡大	○	○	●		●---▶	中長期事業		
	プレミアム付き商品券事業	○	●	●		●→	展開検討		
	EC サイトを活用した販売戦略の促進	○	●	●		●→	展開検討		
③ 市場開拓・販路拡大	消費者と農家をマッチングする仕組み構築	●	○	○		●→	展開検討		
	農産物販売所（直売所）の整備	●	○	○		●→	展開検討		
	首都圏での展示販売	○	○	●		●→	展開検討		

【その他の推進事業】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●---▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度以降	
④ 産官学連携の促進	④ 産官学連携の促進								
	大学など研究機関の研究成果を活用したイノベーション創出	○	○	●		●---▶	中長期事業		
	高校や企業との連携による耕作放棄地解消と農産物を活用した新商品開発	○	○	●		●→	展開検討		
⑤ 地域産品の情報発信	⑤ 地域産品の情報発信								
	既存コンテストや展示会の充実	○	○	●		●---▶			
	各種展示会やコンテスト開催、出展支援	○	○	●		●---▶	中長期事業		

2. 集客・交流産業の振興 工程表（ロードマップ）

【重点プロジェクト（2）集客・交流コンテンツ創造プロジェクト（3）魅力発信プロジェクト】

基本施策	展開事業	取り組み主体 （●：主となって推進/○：連携して推進）				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
④ 集客・交流産業の振興	⑦体験プログラムによる観光・産業振興								
	産業と観光を結びつけた体験プログラムづくり	○	●	●		●-----▶			-----▶
	地場食材で料理を提供する飲食店のネットワーク化による地産地消促進	○	○	●		●-----▶			-----▶
	オープンファクトリー	○	○	●		●-----▶	中長期事業		-----▶
	地域資源を活用した恵那ブランド新商品開発（再掲）	○	○	●		●-----▶			-----▶
	既存商品やサービスの付加価値向上、新事業展開への支援（再掲）	○	○	●		●-----▶			-----▶
	地域資源を生かしたお土産品や体験プログラム造成・販売（再掲）	○	●	●		●-----▶	展開検討		
	観光コンテンツ制作事業（再掲）	○	●	●		●-----▶	展開検討		
⑤ 集客できる拠点の整備	⑪集客できる拠点整備								
	森林教育などを提供する拠点整備	○	○	●		●-----▶	中長期事業		-----▶
	恵那峡・ささゆりの湯再整備	●	○	●		●-----▶	展開検討		
	農産物販売所（直売所）の整備（再掲）	●	○	○		●-----▶	展開検討		
⑥ 魅力発信	⑫プロモーション強化								
	各種メディアの有効活用による観光情報発信の充実	●	●	●		●-----▶	中長期事業		-----▶
	広域的・効果的な情報発信	●	●	○		●-----▶	中長期事業		-----▶
	えなの森林魅力発信事業	○	○	●		●-----▶	展開検討		
	「食」と「農」のポータルサイト整備	●	○	○		●-----▶	展開検討		

【その他の推進事業】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体(会議所、商工会、観光協会など)	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
④ 集客・交流産業の振興	⑧まちの魅力再発見と活用								
	商品化されていない地域資源を活用した観光商品・プログラム創出	○	●	●		●-----▶			-----▶
	ストーリー性のあるプログラム開発と情報発信	○	●	●		●-----▶	中長期事業		-----▶
	宿泊施設の活用と PR	○	●	●		●-----▶			-----▶
	「食」をテーマにした情報発信によるレストランや飲食店の活用促進	●	●	●		●-----▶			-----▶
	⑨観光協会の組織強化								
	観光協会の組織機能や人材育成の強化	○	●	○		●-----▶	中長期事業		-----▶
	⑩教育プログラムによる集客促進								
	森林教室など教育プログラム提供による集客力向上	○	●	●		●-----▶	中長期事業		-----▶

3. 経営基盤の強化 工程表（ロードマップ）

【重点プロジェクト（４）事業者総合支援プロジェクト（５）創業・起業促進プロジェクト】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
⑦ 経営支援	⑬ビジネス総合相談機能強化								
	恵那くらしビジネスサポートセンターの機能強化	●	●			●	●	●	●
	中小企業向けの効果的な情報提供の仕組み構築	●	●	○		●	●	●	●
	⑭事業者活性化支援								
	商店街活性化	○	○	●		●	●	●	●
	地域内経済循環を促進するためのビジネスマッチング	○	○	●		●	●	●	●
	農林商工業者の交流促進による新たな付加価値創出（再掲）	○	○	●		●	●	●	●
	恵那市産業振興会議の運営	●	●	●		●	●	●	●
⑨ 新たな担い手発掘と育成	⑮創業・起業チャレンジ支援								
	創業・起業希望者のための相談機能の充実	●	●			●	●	●	●
	創業・起業しやすい環境整備	●	●			●	●	●	●
	建設事業者等による農業への事業外参入	○		●		●	●	●	●
	支援機関の連携による創業セミナーの実施	●	●	●		●	●	●	●
	さまざまな業種での創業・起業促進セミナーの実施	●	●	●		●	●	●	●
	女性の活躍推進	●	○	●		●	●	●	●
	消費者と農家をマッチングする仕組み構築（再掲）	●	○	○		●	●	●	●

【その他の推進事業】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
⑧ 経営基盤の強化	⑯時代に対応した経営基盤の整備								
	農地集積による経営拡大などを目的とした設備導入への支援	●	○			●	●	●	●
	農業経営体の法人化に関する支援	●	○			●	●	●	●
	IoT や高性能機械の導入促進	○	○	●		●	●	●	●
	経営合理化のための企業体制改善の取り組みの推進	○	○	●		●	●	●	●
	⑰融資制度の充実								
	マル経融資や小口融資などの制度充実	●	○			●	●	●	●
	⑱事業承継・事業再生支援								
	認定農業者の後継者育成支援	●	○			●	●	●	●
	事業承継・事業再生のための相談・支援体制整備やセミナー開催	●	●	○		●	●	●	●
⑨ 新たな担い手発掘と育成	⑲新たな担い手発掘								
	空き店舗などを活用した飲食業などの集積による新たな担い手発掘	○	○	●	●	●	●	●	●
	森林所有者と経営者のマッチングや経営委託による新たな担い手発掘	○	○	●	●	●	●	●	●
	関係機関等と連携した農業研修等による新たな農業の担い手発掘・育成	●	○			●	●	●	●

4. 産業基盤の強化 工程表（ロードマップ）

【重点プロジェクト（6）地域経済拡大プロジェクト】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール (●……▶ 既存事業の強化 ●→▶ 新規事業)			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
① 企業立地の促進	② 企業立地支援・誘致促進								
	奨励措置による企業立地・再投資促進	●				●……▶	中長期事業		
	本社機能移転促進	●				●→▶	展開検討		
	③ 産業立地環境の整備								
	新たな工業団地整備	●				●……▶	中長期事業		
	テレワーク推進による立地環境整備	●	○	○		●……▶	展開検討		

【その他の推進事業】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール (●……▶ 既存事業の強化 ●→▶ 新規事業)			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
⑩ 地域の個性を生かした産業基盤の強化	⑭ 産業集積の促進								
	地域特性や強みを生かした産業集積促進	●		○		●→▶	展開検討		
	⑮ 産業基盤の整備								
	2 次交通の充実	●	○	○		●……▶			
	林道整備や境界明確化	●	○	○	●	●……▶			
	間伐材の利用体制整備	○	●	●		●……▶	中長期事業		
	市有林の有効活用	○	●	●		●……▶			
	営農法人等への支援、農地の集積化	●	○	○		●……▶			
	耕作放棄地の見える化	●				●→▶	展開検討		

5. 人材の確保・育成 工程表（ロードマップ）

【重点プロジェクト（7）人財確保プロジェクト】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
⑫ 人材の確保	②採用力向上								
	事業者と教育機関の情報交換による地元採用促進	○	○	●		●……▶	中長期事業		
	農業経営体の経営安定や規模拡大支援による採用力向上	●	○	○		●……▶			
	企業の魅力発信事業	○	○	●		●→	展開検討		
	実践的な経営者向け研修事業の充実	●	●	○		●→	展開検討		
	就職面接会などで成果を上げるための仕組み構築	○	○	●		●→	展開検討		
	大手就職サイトなどの活用	○	○	●		●……▶	展開検討		
⑬ 市民が事業の創出を知る機会	②選ばれる事業者となるための魅力発信								
	製造現場で働く若い世代の情報発信	●		●		●→	展開検討		
	ワークライフバランス取り組み事業者の情報発信	●		●		●→	展開検討		
⑭ 潜在的な人材の発掘	②高齢者・女性の活躍推進								
	女性の活躍推進	●	○	●		●……▶	中長期事業		
	シニアワークステーション	●	○	●		●→	展開検討		

【その他の推進事業】

基本施策	展開事業	取り組み主体 (●：主となって推進/○：連携して推進)				スケジュール ●……▶ 既存事業の強化 ●→ 新規事業			
		市	団体（会議所、商工会、観光協会など）	民間事業者	市民	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度以降
⑫ 人材の確保	②就職力向上								
	求職者への求人情報などの発信	●		●		●……▶	中長期事業		
	トライアル雇用などによる若年者や障がい者の雇用促進	○		●		●……▶			
⑬ 市民が事業者を知る機会	②教育機関と連携した地元事業者の情報・魅力発信								
	インターンシップ推進	○		●		●……▶	中長期事業		
	事業者見学や森の健康診断などによる地場産業の魅力を伝える機会の提供	●		●		●……▶			
	キャリア教育	●		○		●→	展開検討		
	②専門家との連携による情報発信								
⑭ 潜在的な人材の発掘	ケーブルテレビを活用した魅力発信	○		●		●→	展開検討		
	⑩市外からの雇用促進								
⑮ 人材育成	宿泊体験や林業体験による移住者獲得	○	●	●		●……▶	中長期事業		
	③人材育成総合研修								
	指導者・技術者育成研修による人材育成	○	●	●		●……▶	中長期事業		
	③働きやすい環境整備								
	勤労者資金融資制度などの実施による働きやすい環境の整備	●				●……▶	中長期事業		

【KPI】商業・観光部会「地域資源を生かし、滞在時間の長い観光地への転換」

管理指標 \ 目標水準	基準年度の水準	平成 32 年度末	平成 37 年度末	考え方
新商品開発補助金の利用数	5 件（H28 年度）	15 件	30 件	ブランド形成
年間商品販売額	718 億円（H26 年度）	720 億円	800 億円	ブランド形成
地域経済循環率	82.9%（H22 年度）	85%	90%	地域資源活用

【KPI】工業部会「企業の強みを磨き、社員が輝く、魅力あふれる産業への転換」

管理指標 \ 目標水準	基準年度の水準	平成 32 年度末	平成 37 年度末	考え方
地元就職率	24.9%（H28 年度）	25%	30%	人材確保
民間投資額	263 億円（H22 年度）	250 億円	300 億円	経営基盤強化
製造品出荷額	1,521 億円 （H26 年度）	1,600 億円	1,710 億円	ブランド形成

【KPI】林業部会「木と山の魅力の発信・体験による担い手確保と売れる産業への転換」

管理指標 \ 目標水準	基準年度の水準	平成 32 年度末	平成 37 年度末	考え方
体験プログラム参加者数	39 人（H28 年度）	80 人	150 人	魅力発信
林業就業者数	86 人（H27 年度）	93 人	100 人	人材確保
木の駅プロジェクト 参加団体数	3 団体（H28 年度）	5 団体	7 団体	地域資源活用

【K P I】農業部門「もうかる農業への転換」

管理指標 \ 目標水準	基準年度の水準	平成 32 年度末	平成 37 年度末	考え方
新規就農者数	10 人（H29 年度）	16 人	26 人	人材確保
農産物販売額	51.6 億円 （H27 年度）	53.1 億円	54.7 億円	ブランド形成
耕作放棄地	525 ha（H27 年度）	525 ha	525 ha	地域資源活用

参考資料

1. 恵那市産業振興会議委員名簿（15人）

会長	森岡孝文
副会長	山本好作
委員	阿部伸一郎
	大下洋一
	大塚康芳
	小川智明
	勝滋幸
	鈴倉信男
	竹中道明
	西尾直躬
	堀 鑛
	光岡伸康
	柳原博之
	山口義樹
オブザーバー	小坂喬峰

（正副会長以外、五十音順、敬称略）

2. 恵那市産業振興ビジョン検討部会委員（全30人）

（1）商業・観光部会委員（13人）

青地 齊
市川 祥子
加藤 勝也
瀨 瀨 雅治
小木曾 智彦
後藤 妙子
佐藤 真一
新田 英博
引 字 善久
堀 大介
水垣 郁人
渡 邊 好作
渡 邊 敏夫

（五十音順、敬称略）

(2) 工業部会 (8人)

池 下 静 代
今 井 英 彦
加 藤 規 久
加 藤 博 靖
佐々木 啓 文
高 木 應 浩
中 垣 重 壽
平 井 洋 光

(五十音順、敬称略)

(3) 林業部会 (9人)

足 立 健 二
岡 田 努
小 池 良 典
小木曾 正 富
小 林 太 朗
佐 藤 大 輔
曾 我 良 久
樋 口 享 二
松 井 宏 次

(五十音順、敬称略)

3. もうかる農業プロジェクト検討委員会 (12人)

会長	柳 原 博 之
	石 川 眞 嗣
	石 川 右木子
	伊 藤 淳 介
アドバイザー	漆 崎 光 彦
アドバイザー	奥 村 哲 司
アドバイザー	小 林 昭 仁
	勝 滋 幸
オブザーバー	木 村 修
	近 藤 徹
	杉 浦 栄 治
	曾 我 佳奈子

(正副会長以外、五十音順、敬称略)

4. 議論経過（開催日程、アドバイザー等）

■ 恵那市産業振興会議

H29/07/07（金）第1回恵那市産業振興会議

H30/02/01（木）第2回恵那市産業振興会議

H30/03/16（金）第3回恵那市産業振興会議

■ 恵那市産業振興ビジョン検討部会

H29/05/30（火）第1回恵那市産業振興ビジョン検討部会

キックオフセミナー「ニッポンを観光で元気にする」

講師/山下真輝氏（株）ジェイティービー（JTBグループ本社）国内事業本部

H29/06/26（月）第2回恵那市産業振興ビジョン検討部会

H29/07/25（火）第3回恵那市産業振興ビジョン検討部会

セミナー「恵那市を豊かに 中小企業を元気に！～稼ぐ産業へ向けての県内成功事例 紹介～」

講師/三輪知生氏（岐阜県よろず支援拠点コーディネーター）

H29/09/05（火）第4回恵那市産業振興ビジョン検討部会

H29/10/03（火）第5回恵那市産業振興ビジョン検討部会（商業・観光、林業）

H29/10/24（火）第5回恵那市産業振興ビジョン検討部会（工業）

H29/11/06（月）第6回恵那市産業振興ビジョン検討部会（商業・観光、工業）

H29/11/27（月）第6回恵那市産業振興ビジョン検討部会（林業）

H29/11/27（月）第7回恵那市産業振興ビジョン検討部会（商業・観光、林業）

H29/12/11（月）第7回恵那市産業振興ビジョン検討部会（工業）

H29/12/11（月）第8回恵那市産業振興ビジョン検討部会（商業・観光、林業）

H30/02/26（月）第9回恵那市産業振興ビジョン検討部会

■ 恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会

H29/08/18（金）第1回恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会

H29/10/02（月）第2回恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会

H30/01/29（月）第3回恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会

5. 恵那市産業振興会議設置要綱

(設置)

第1条 本市の産業を総合的に捉え、稼ぐ力を強化する産業振興を図るための基本方針となる産業振興ビジョン（以下「ビジョン」という。）を策定し、ビジョンに基づく施策展開による産業振興を促進するため恵那市産業振興会議（以下「振興会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 振興会議は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 恵那市産業振興ビジョンの策定、進捗状況及び成果の確認並びに見直しに関すること。
- (2) 前号に掲げる事務に係る関係機関との連絡調整に関すること。
- (3) その他地域産業の振興に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 振興会議は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 商業、工業、観光業、農業、林業、金融団体若しくは企業に属する者又はこれらに
関係する団体の職員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から平成 31 年 3 月 31 日までとする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 振興会議に会長及び副会長各 1 人を置き、それぞれ委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、振興会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 振興会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、最初にかれる振興会議は、市長が招集する。

(関係人の出席)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、振興会議の議事に関係ある者に出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(検討部会)

第8条 振興会議は、第2条に規定する所掌事務に係る調査、研究等を行うため、ビジョン検討部会を置くことができる。

(報告)

第9条 会長は、振興会議の検討経過又はその結果について、必要に応じて市長に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 振興会議の庶務は、商工観光部商工課が行う。

(その他)

第 11 条 この要綱に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この告示は平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

6. 恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 本市の目指すべき農業の将来像を明らかにして、産業として魅力ある農業の構築と所得向上に向け、本市の強みを生かした新たな農業振興施策について検討し具体化するため、恵那市もうかる農業プロジェクト検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次に掲げる取り組みに関する検討を行う。

- (1) 農産物の生産性の向上及び農業所得向上に関する事項
- (2) 市内各地域に合わせた新規農作物作付け等による耕作放棄地の改善に関する事項
- (3) 地元農作物の地域消費を積極的に推進し、食料自給率の向上に関する事項
- (4) 地元農作物を生産するだけでなく、農作物のブランド化や農産物加工等によって付加価値を付ける等 6 次産業化に向けた取り組みに関する事項

(5) 農産物等の販売、流通の促進に関する事項

(6) その他農業振興の取り組みに関する事項

(組織)

第 3 条 委員会は、10 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 識見を有する者
- (2) 新規就農者代表者
- (3) 農業生産法人代表者
- (4) 認定農業者代表者
- (5) 農業団体の代表者
- (6) 農業振興に関係する行政機関の職員
- (7) その他市長が必要と認める者

3 委員会は、前項の委員のほか、必要に応じオブザーバーを置くことができる。

4 オブザーバーは、市長が委嘱する。

(任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から 2 年とし、再任されることを妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、特に必要があると認めるときは、1 年を越えない範囲内で委員の任期を延長することができる。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に、会長及び副会長を各1人置く。

2 会長は、委員の互選とし、副会長は、会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、委員委嘱後最初の委員会は、市長が招集する。

(関係者の出席)

第7条 会長は、必要に応じて関係者の出席を求めてその意見を聴き、又は関係者から資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、農林部農政課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会について必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成29年8月1日から施行する。